

令和2年3月遠野市議会定例会会議録（第3号）

令和2年3月3日（火曜日）

説明のため出席した者

議事日程 第3号
令和2年3月3日（火曜日）午前10時開議
第1 一般質問

市 長	本 田 敏 秋 君
副 市 長	飛 内 雅 之 君
総務企画部長	佐 藤 浩 一 君
総務企画部 経営企画担当部長	菊 池 享 君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長 兼地域包括支援センター所長	鈴 木 英 呂 君
子育て応援部長兼 総合食育課長	佐々木 一 富 君
産 業 部 長	中 村 光 一 君
産業部プロジェクト担当部長 兼六次産業室長	阿 部 順 郎 君
環境整備部長	奥 寺 国 博 君
会計管理者兼会計課長	鈴 木 純 子 君
消防本部消防長	菊 池 久 人 君
市民センター所長	小 向 浩 人 君
市民センター文化振興担当部長	石 田 久 男 君
教育委員会事務局教育部長	澤 村 一 行 君
選挙管理委員会委員長	菊 池 光 康 君
教 育 長	菊 池 広 親 君
代表監査委員	佐 藤 サヨ子 君
農業委員会会長	千 葉 勝 義 君

本日の会議に付した事件
1 日程第1 一般質問（佐々木恵美子、瀧本孝一、菊池巳喜男、多田勉議員）
2 休会の議決
3 散 会

出席議員（18名）

1 番	小 松 正 真 君
2 番	佐々木 恵美子 君
3 番	菊 池 浩 士 君
4 番	佐々木 敦 緒 君
5 番	佐々木 僚 平 君
6 番	小 林 立 栄 君
7 番	菊 池 美 也 君
8 番	萩 野 幸 弘 君
9 番	瀧 本 孝 一 君
10 番	多 田 勉 君
11 番	菊 池 由 紀 夫 君
12 番	菊 池 巳 喜 男 君
13 番	照 井 文 雄 君
14 番	荒 川 栄 悦 君
15 番	安 部 重 幸 君
16 番	新 田 勝 見 君
17 番	佐々木 大 三 郎 君
18 番	浅 沼 幸 雄 君

午前10時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） おはようございます。佐々木恵美子です。

本日は桃の節句です。新型コロナウイルス感染予防対策で、市内の学校が臨時休校。各種行事イベント等も中止となっている状況です。このような時期だからこそ、せめて今夜は食卓を囲みながら、子どもたちのひな祭りをお祝いしたいと考えている御家庭が多いかと想像します。

欠席議員

な し

事務局職員出席者

事務局 長 新 田 順 子 君
主 査 及 川 憲 司 君

私も、現役子育て世代です。その子育て世代が気になる子育て環境について、昨日も同僚議員から子育て支援等についての質問がありましたが、私は切り口を変えて質問をいたします。大綱1、子育て環境について。

遠野わらすっこプランについてお聞きしていきます。

遠野市のわらすっこ条例制定から10年を迎えることから、現在の社会情勢を踏まえて、先般、その条例が一部改正されました。そのわらすっこ条例の歴史といいますか、最初に制定された背景を振り返ってみました。

平成21年3月定例会へ、遠野市少子化対策子育て支援プランをもとに、わらすっこ条例制定についての議案が提出されました。

その中で、当時の議員から、少子化対策子育て総合プランについて大きな狙いは何かとの問いがあり、市長は次のように述べております。

「遠野に住む子どもたちが、遠野で生まれて住んでよかった、健康で元気に、そして幸せで暮らせる町を目指す」「子育てするなら遠野市というような、感じてもらえるための市の約束事として、条例の制定を行いたい」との答弁が会議録にあります。

岩手県では最初に設定されたわらすっこ条例です。当初は、理念と財源の2本柱で、後にプランという柱が加わり、現在は、プラン、理念、財源、この3本柱で進められていると、昨日の同僚議員への答弁でもありました。

条例制定に先立ち、平成20年2月に、わらすっこプランが制定され、毎年のプランづくり、平成27年からは5カ年計画として作成されております。

今定例会には、令和2年から令和6年度までの第2次遠野わらすっこプラン5カ年計画が示されております。

市長にお伺いします。第1次とも言える令和元年度までの遠野わらすっこプランと、このたびの第2次遠野わらすっこプランでは、進化された点、強化された点はどのようなものでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木恵美子議員の一般質問にお答えいたします。

子育て環境という一つの項目の中から、第1次と第2次のわらすっこプラン、進化あるいは強化された点はどのようなものかと。中で、10年前、平成21年にわらすっこ条例を制定しながら、子育てするならば遠野というものを標榜しながら、さまざまな取り組みを進めてきたこの10年で、大きく社会経済情勢も変わり、少子化といったようなものも歯どめもかからず、一方においては、それが高齢化、人口減少というものに、現状が、今はこの我々市町村にも押し寄せているというような状況にあるわけでありませう。ただいまの御質問の中にも、いろいろその経過が述べられておりました。

新たなわらすっこプラン、遠野のわらすっこプラン、第2次遠野市少子化対策子ども子育て支援総合計画、これは通称第2次遠野市わらすっこプランという、そのような位置づけの中から、御質問にありましたとおり、令和2年度から令和6年度の5カ年計画として策定をしたということでありませう。

本、この計画につきましても、遠野市総合計画を上位計画として、遠野スタイル創造発展総合戦略などの関連計画との整合性を図ると、これも当然のことなわけでありませう。

またもう一つ、これは、進化した点という中につきましても強調したいわけでありませうけれども、これは、よく行政が随一つの、何と申しますか、仕組みなわけでありませうけれども、市町村子ども・子育て支援事業計画というものがある。もう一つは、次世代育成支援行動計画といったものもあると。さらには、第5次母子保健計画といったようなものもある。そのような、それぞれの市町村の努力義務になっている子ども貧困対策計画、また、ひとり親家庭等を自立促進計画、このような計画があるわけでありませう。これが、それぞればらばらになっていったんでは、一体何が何だかわかんないってことで、よ

くあるわけでありませう。

これは、私も市長という職の中にありまして、ばらばらになっているっていうことは、簡単には言える立場ではないわけでありませうけども、よくそれが、みんなそれぞれの計画が、計画の中で成り立っているっていうのは中にあるということにも十分配慮しながら、新たに定めた、こういったような計画を全て包含し、子ども・子育てに関する総合プランとして位置づけたというところに大きな特徴を見出すことができるんじゃないのかなと思っております。

これは、それぞれが縦の中で、国、県そして市町村という中で、それぞれ部署が違う、法律が違う、あるいはそれぞれの担当も違うということになってしまうと、今のような話が、ばらばらな計画になって、それを包含した総合プランとして位置づけたというところにやはり一つの進化というものは見出すことができるんじゃないのかなと思っております。

御質問にありましたとおり、この3本柱として位置づけているわけでありませうので、子どもたちはもちろんであります。もちろんでありますけども、子育てを市民みんなで支援、応援していこうという、そのような総合的な見直しを行ったというところにも、一つの見直しの進化の形を見出すことができるんじゃないのかなと思っております。

御質問にありましたとおり、わらすっこ条例については、平成21年でありますから、震災前であったわけでありませう。10年、子育てするならば遠野というものの中でわらすっこ条例、今、私も思い出しておりますけども、10年以上前でありませうけども、わらすっこ条例にしようじゃないかって言ったときに、方言を使った平仮名の条例というものも、なかなかないよという話もあったんだけど、いや、違おうと、遠野なんだと、わらすっこ条例にしようじゃないかっていうことを言いながら、職員、関係者ともどもこのような条例を制定しながら、取り組んできたっていう経過をしっかりと総括しながら、やはり新たな一つの時代の流れに沿った

この総合計画としての3本柱を、まさに総合力で進めていかなければならないと、そういう一つの立場であり、また決意を持っていることを申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） いろいろ含めまして、本当に市民みんなで総合力を持って子育て、子どもを支援していくんだ、それを総合計画におさめているっていうことで認識いたしました。

このプランですけども、少子化対策としての遠野わらすっこプランでもあると認識しています。策定当時のプランには、合計特殊出生率について、目標2.08と掲げておりました。この数値は国の指標であり、当時の遠野市の合計特殊出生率は1.9であったと確認しています。

その合計特殊出生率について、今から6年ほど前になりますが、平成26年12月の一般質問の答弁で、市長がこのように述べておられます。

「遠野は1.9という数字を持っているわけであるから、やり方によっては決して届かない数字ではない」と、悲観することのない、前向きで意気込みを持った答弁と感じました。ですので、遠野市は、わらすっこ支援の先進的自治体として積極的な支援事業を立ち上げ、現在も子育てサポートに取り組んでいただいていると感じております。

しかしながら、合計特殊出生率の数値は目標に近づかない、近づけていないと捉えます。

市長にお伺いします。第2次遠野わらすっこプランでは、合計特殊出生率の目標値が1.80とされておりますが、このような数値としたその背景についてお聞かせください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 少子化対策ということで、前に私が述べたことも引き合いに出しながら、この問題にどう取り組むのかということでの御質問でありませう。

合計特殊出生率、15歳から49歳までの女性の方が出産する子どもの数と、これは申し上げる

までもなく、御承知のことというように思っておりますけれども、この中で、わらすっこプランにおきましては、人口減少から増加に転じていくというための指標といたしまして、この合計特殊出生率は2.08ということが言われているわけでありまして、そうすると、人口減少に歯どめというものがかかる、2.08という、これが一つの数値なわけでありまして、平成24年の実は合計特殊出生率は、遠野市は1.91でありました。県内でも上位に位置していたということも、一つの紛れもない事実としてあるわけでありまして。

そのような中で、出産適齢期の人口減少などの要因というものが背景にあります。さらに少子化が進行し、近年の遠野市の合計特殊出生率は1.71というところになってきております。未婚や晩婚化、さらには共働き世帯の増加から、出生数の減少につながっているのではないのかなというように分析をいたしております。

そのような状況の中にあっても、市といたしましては、少子化対策として、いうところの男女の出会いから結婚、妊娠、出産、子育てから、まさに孫育という言葉もあるわけでありまして、そういった中で、切れ目のない支援の施策を構築するために、先ほど申し上げましたとおり、総合プランとして位置づけたという中にあるわけですので、やっぱりそれは、例えば少子化だからこっちだ、子育てからこっちだということじゃなくして、みんなでやっぱり総合的に取り組んだ、挑戦をしていかなきゃならない一つの数字として位置づけられるのではないのかなというふうに思っております。

令和2年度から始まる第2次わらすっこプランの最終目標値といたしまして、5年前よりも、1.91だったわけでありまして、5年前よりも低く設定してあるものの、現状の一つの0.09を加えた1.80と位置づけたと、これでありまして、この数字をしっかりと認識をしながら、さまざまな可能性に挑戦していきたいというふうに思っております。

第2次わらすっこプランに基づきまして、14回を数える婚活事業を行っております。遠野の縁結び、さらには令和2年度には、89事業にも及ぶ全庁的な取り組みで、さまざまな子育て施策を展開をしてみたいというふうに思っております。具体的には、新規事業といたしましては、子育て家庭支援としてのヘルパーを派遣する事業のほか、ICTの活用による夜間の健康医療相談事業など、子育て家庭に対するきめ細かい事業を展開しながら、安心して産み育てる環境づくりにさらに努力をしながら、設定をいたしました1.90といったものに近づくように、そのように全力を挙げて少子化問題も取り組んでみたいというふうに考えています。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 今の御答弁の中で、合計特殊出生率の数値の変化、どういった背景があるか、その時代時代による、でも、総合的に、やはりその結婚の適齢期、適齢期の出産の数とか、少子化ももちろんございますし、女性の結婚スタイルもさまざま変わっているけれども、総合力を持って挑戦していかなければいけないという前向きである姿勢には変わりないというふうに捉えました。

その中で、先ほど一般質問の市長の答弁の中にありました、やり方によっては、市長みずからおっしゃったわけですが、そのやり方、今後の取り組み方ですが、今、先ほど89事業も、支援策もあるし、結婚に、婚活についても事業が持っている。それぞれ総合力で事業、プラン組んでいるんだっていうお話でありましたが、もうそこじゃなく、もっと切り口変えて、目先変えて少子化対策について取り組まなきゃいけないんじゃないかなっていう時期であると私は思うんですが、遠野市独自の施策を検討する必要があるとは市長のほうのお考えはありませんか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問の中

で、遠野市独自のというお話がありました。これは、やっぱり極めて大事な一つのキーワードではないのかなというように思っております。

かつては1.91という、非常に県内でも高い合計特集出生率を確保していた遠野市であります。そして、いうところの、何と申しますか、核家族じゃない、3世代といったような世帯数も、非常に遠野は高いというような、そのような裾野を、現状を見れば、まさに総合力で取り組めば、さまざまな形での一つの施策と、少子化といったものにも一定の手応えを感じるような対応ができるのではないのかなというように思っております。

ちなみに、今般提案を申し上げております17億5,000万ほどの一般会計予算案につきましては、2年度のわらすっこ基金の財源といたしまして、1,000万円を積み立てております。そして、これは、児童生徒の成長にかかわる事業に幅広く、裁量を持って幅広く活用できるという仕組みに持ち込んだところであります。

やはりいろいろ、それぞれのニーズにきめ細かく対応するためには、制度の縛りがあってはなりません。やっぱり、ケース・バイ・ケースでそれぞれの現場が判断していくということも、また必要なわけありますから、わらすっこ基金にもそのような使い勝手のいい一つの財源として、そのようなことも手当てをしたということもあるわけあります。

さらには、独自のという話の中でありますけれども、これにつきましては、これも繰り返し言いますが、子育てするならば遠野をキャッチフレーズにしながら、常に時代を先取りするような少子化対策、子育て支援、これを一つ取り組んできているわけありますけれども、総合的な事業計画で終わらせないことによりまして、これを一つ一つ確実なものに、先ほど申し上げましたとおり、わらすっこ基金なども活用しながらということになるかというように思っておりますので、安心して産み育てるといった一つの環境づくり、そのためにはやっぱり産業振興であります。さらには、雇用の一つの環境

の確保であります。

これが一体的に取り組まなければ、やっぱり生活が、あるいは、1人お子さんを持ったんだけど、やはり2人目、3人目というようになれば、生活ということもあるわけありますから、そのような環境もしっかりつくらなければならぬ。

そしてまた、今、冒頭に質問がありましたとおり、新型コロナウイルスの問題も、今、大きな問題なっているわけありますけれども、小中高の一斉休校という一つの政府の方針に基づいて、共働きの方、まさに育児中の方々、子育てに取り組んでいる方々が、非常に困惑をしているというような現状の中に、やはり我々もそういう現状にもしっかりと目を向けながら、きめ細かくやはり対応していくということになるんじゃないのかなと思っております。

例えば、これまでも取り組んでまいりました助産院ねっと・ゆりかごの設置、あるいは病児等の保育施設の開所、さらには放課後児童クラブの無償化、一方においては、養育支援事業といったような、遠野ならではの事業に取り組んでいるわけありますけれども、もう時代の変化とともに、このねっと・ゆりかごのあり方などもまた第2ステージに入っていくかなきゃならない、そのような状況にあるわけでございますので、産み育てる一つの対応のためには、今後も皆様の、佐々木議員をはじめ、保護者のニーズに対応するために、新しい思い、アイデアと、そのような提案などもどんどんいただければということも申し上げて、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 再質問させていただきたいと思っております。

今の御答弁の中で、ニーズに合ったものを、支援事業を考えていかなければならないというふうな姿勢であると捉えましたが、おっしゃったとおり雇用環境、保護者のやはり非正規ではなく、正社員になりたいという思いを持ちな

がら、諦めているっていう親御さんも結構いらっしやいます。それは、ニーズ調査の中でも出て、答えの中にありました。

ですので、なぜ、正規職員になりたいかっていう思いの中には、やはり経済、家庭経済の充実を目指したいっていう思いがあるかです。

子育て、わらすっこ条例では、18歳までとなっていますけども、皆さん、出産してから一番かかるのがやはり18歳以降、その進学するとき、専門学校であれ大学であれ、その進学先の授業料等を踏まえ、また遠野にはないものですから、やはりそこでの拠点となるエリアでの生活する生活費を考えると、やはり出産段階でどうしてもセーブしてしまうっていうのはなくはないと、あるって言い方、あることあるってことです。そこを考えると、先ほどわらすっこ基金のほうに積み立てはしてあるっていうことでもありますけども、そうではなく、また別な方向性で支援を考えていくっていうことも必要だと思います。

その部分に関しましては、やはり今回の一般質問ではなく、今後の予算委員会、もしくはまた違った形で提案していきたいと思っております。

そのほかにも、この場で申し、ちょっとお伝えしたいと思うのは、やはり若者、先日もちょっと、遠野に戻ってくる若い方から話があったんですが、やはり遠野、地元を離れると、遠野の情報が全くない、それがやっぱり欲しいなってことでありました。

やはり就職であれ、進学であれ、遠野を離れていった若者とどうかかわりを、長くつながっているか、そこでふるさとの情報を発信し、ふるさが今こういうふうになっているんだ、こういう職業が求められているんだっていうことを、常に交流を深めながら流すことで、ふるさとに戻りたいっていう気持ちを培うってことも施策の一つになってくるかと思っておりますし、また、女性の力ですね。女性の力をいかに活用していくかっていうことが、すごく経済状況にとってもよいかと思うんですね。

どの家庭でもあるかと思えますけども、家庭の経済力を握っているのは女性じゃないかと思えます。女性の力をどうやって培って、引き出すか。保護者の皆さんは、女子のお子さんを持っている方は、特に資格を取らせたいっていうんです。やはり就職して、やめた後、再雇用するには、やはり資格がないと、その後の所得に大きな差が出る。だから、女子には、女子教育には資格が必要だ。だから、学校に通わせたいって思いでも、多くの方がいらっしやいます。

ですので、その辺も、今後の先、御検討していただきたいことでもありますので、さらには、女性の力、先ほど申しましたように、意識づけ、女性の意識改革が今進められている中で、やはりどんどん変わってくると思うんです。女性がさまざまな、参画する機会を得て、意識が変わり、所得にもつながり、そうすると気持ちにゆとりが芽生えると、もしかしたら、もう一人子どもがいてもいいかなって思う気持ちもなるかもしれません。

さまざまな経済効果もあるかと思えますし、少子化対策になるかと思えますので、その点につきましては、改めてまた提言させていただきたいと思えます。

次、大綱2に入らせていただきます。

子育て世代を含めた働き方について。子育て環境と職場の環境は、切っても切れないものと考えます。

では、その職場においての子育て世代を含めた働き方について、さらに深く考えて行かなければなりません。

今まさに起きていること、先ほど市長からお話がありました、国からの要請によって、学校関係は全国一律臨時休校となり、子どもたちの安全・安心をどう守るのか、けさもどのニュースもその対応のことでした。

ここ数日、市内の御家庭でも、親子でこの休みの過ごし方について話し合ったのではないかと思います。

市内の事業者の皆さんも、子育て中の従業員について、適切な対応に取り組まれていると想

像します。

きのうの一般質問の中では、子育て中の職員について、職員同士で協力し合うとの市長の答弁がありました。

このような緊急なときですが、もし、職員の中で、病気療養中の職員がおりましたら、せかすことなく療養していただけるように、配慮していただけたらと思います。

昨年度のニーズ調査では、何かあったとき、子どもを預けられる祖父母、知人がいると答えている方が多いと見ました。とはいえ、家族の形態が変化しています。一つ屋根の下で暮らす大家族から核家族、遠野においては何かあれば頼れる両親がすぐ近くにいることが、安心の庭先核家族といった様子でしょうか。

祖父母の世代も仕事をしている、年金受給の年齢が引き上げられたこともあり、定年退職後も非常勤、パート勤務で働いている方が多い昨今です。

その祖父母に元気な子どもを預けるのは躊躇しないけど、体調を崩した子どもの世話を仕事を休んで見てちょうだいとはいづらいと聞きます。

また、できれば療養している子どものそばにいて過ごしたいと思うことは、親としての心情、本音です。ニーズ調査でも、できれば自分で見たいという答えが多いです。これは、病気になったときですね、そばで見たいという思いを持っている親御さんが、お父様、お母様どちらでもニーズ調査では多かったというふうに見ました。

この心情は、たとえ体が大きくした中学生、高校生になっても、親であれば、自然な気持ちです。普段は仕事でばたばたしているので、体調を崩した子どものそばで手をかけたいと思うのは、せめてこんなときはの気持ちです。

しかし、職場で働いている方は、子どもを理由に休みがとりづらいと調査で答えている方が多く、子育て施策として、子育てについて職場が理解してくれる環境を望む声が、答えが多くあります。

第2次遠野わらすっこプランの施策体系、基本理念、目指すべき姿2に、安心して産み育てられる環境づくりとしての重点施策は次のとおりです。安心して産み育てられる環境の推進、子育てを支援する生活環境の整備、職業生活と家庭生活の両立、子ども等の安全確保の推進、母子保健計画には、ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合をふやす目標値も示されています。

この施策体系、基本理念、目指すべき姿、目標値を実現するためには職場の理解ということが必要不可欠なことだと考えます。

市長が考える働きながら子どもを育てやすい環境とはどのようなことでしょうか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問をお聞きしながら、まさに子育てをしている女性ならではの視点の中での御質問と承ったところがあります。

安心して子どもを産み育てられる環境づくり、これは、まさに本当に大事な、大事な、少子化そのものにも一定の手応えのある数字を確保するためにもこのことが一番大事な基本的な環境づくり、ではないのかなというように思っております。

この質問の入る前の質問のときにもありました。ふるさとに戻るような、その資格あるいはそのような環境、そのような働きかけ、あるいは発信をもっと積極的に行うべきじゃないだろうか。

私も、3月1日の日に、県立遠野高校の卒業式に出席をして、祝辞を述べてまいりました。131名の卒業生が巣立っていきました。それぞれが、進学が95名ほど、あと30名、40名近くが就職というその中であつたわけでありまして、いづれも地元になかなか雇用の場というものを確保できないというような一つの現状から考えれば、これを考えるから仕方がないというつもりは毛頭ないわけでありまして、ほと

んどの生徒諸君は親元を離れ、それぞれの新たな人生に踏み出す。

しかし、遠野で生まれ、遠野で育った。いずれは遠野に戻りという部分の中の働きかけもしっかりと行なわなければならないんじゃないのかなっていうことをその会場の中で、多分遠野緑峰高校の卒業式も、そのような一つの雰囲気というよりも、中で行われたんじゃないのかなと思っておりますから、そのような働きかけなども、積極的にやっぱり行っていかなきゃならないというのは、そのような形で考えているところであります。

繰り返しになりますけども、この第2次のプランは、基本理念で目指す一つの姿の一つといたしまして、安心して産み育てられる環境づくりといったものを掲げてありまして、その一つの重点施策といたしまして、仕事と家庭を、家庭生活、とりわけ子育ての両立を一つの形で重要な施策として位置づけております。

この一つの根拠いたしましてでありますけども、平成30年度に実施いたしました子ども・子育て支援に関するニーズ調査を行いました。少子化の要因として、仕事と育児の両立を考えると難しいという、そのような回答をした世帯が49.3%であったということで、半数近いそのような数字がアンケート調査の中から出てきたと。また、保護者の皆様の声の中には、子育てに対する職場の理解が欲しいといったような、これは本当に切実な一つの思いが寄せられたということ、やはり重く受けとめなければならないんじゃないのかなというように思っております。

また、当市における、遠野市における就学前の子どもを持つ母親の就労、働いているお母さん方のニーズ調査の結果によりますと、674人中586人でありまして、約87%の一つの中で、お母さん方は働いているという、その現状があるわけでありまして。

これは、本当にこれまた繰り返しになりますけども、重い数字ではないのかなと。少子化あるいは職場の働く環境といったもの、繰り返しますけども、87%が就学前の子どもを持つ母親

が就労しているという、そのような状況にあるということでありまして。

したがって、子育てと仕事の両立のため、職場環境への配慮など、働き方改革も求められることも十分承知をいたしております。

佐々木議員が話されておりますとおり、市としても、安心して子どもを産み育てる環境づくりが一つの大きな重点事業ということになってるわけでございますから、今後も職場の理解、あるいは協力でといったようなものをしっかりと、そしてまた、何らかの形でそのようなものを支援できるような、先ほど独自の施策は何だろうかという話もありました。そのような、この87%という数字を見た場合においては、やはり独自の施策といったようなものも、やっぱり文字どおり遠野のスタイルとしても検討していかなきゃならない一つの課題ではないのかなと思っておりますので、この3本柱のプランの中からも、このような一つの支援策、あるいは職場環境のよりよい環境づくりのために、さらに市としても努力をしまいたいというように考えているところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 再質問させていただきます。

わらすっこ条例制定の遠野ですが、条例では、事業者の責務として、子育て期の従業員が仕事と子育てを両立できるよう環境づくりに努めなければならない、また、その子どもと十分触れ合うことができる環境づくりに配慮することとなっています。

こういった明記があるのですが、市としての取り組みはどういったものがあるか、お聞きします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 市としてのどのような取り組みがあるのかというお尋ねでありました。

これにつきまして、一つは、平成、これは21年でありまして、一つは、平成、これは21年でありまして、条例を制定したときであり

ますけれども、わらすっこ条例応援事業者認定制度というものを創設をいたしております。

これは子育て期の、子育て中の従業員の方が、仕事と子育てを両立することができるよう、職場環境づくりを促進するという意味におきまして、事業主の理解をいただこうという、そのような働きかけでありまして、子どもの育成に関する事業所としての活動を、いわゆる認定をしながら応援をするという一つの制度であります。

30年度末現在におきまして、34の事業所が認定をされているということになっておりまして、そのような一つの職場への働きかけ、この中におきましては、これもちょっと、今の質問等様々な形で、ダブるっていうか、重複する言い方になりますけれども、育児休業を取得しやすい環境、さらには学校行事の際に休暇を取得しやすい環境、子どもの急病の際に休みやすい環境、従業員同士で声をかけ合える雰囲気づくりなどをそのような形で呼びかけをしているという一つの取り組みであります。

これは一つの例でありますけれども、さまざまな形で、やはり地域総ぐるみ、あるいは職場総ぐるみ、あるいは市総ぐるみの中で、子育てを応援するという一つの対応が、やっぱりそのような環境づくりが大事ではないのかなというように思っております。ただ、事業所のほうといたしましても、これも現実問題なわけでありまして、休暇を取得した従業員の補充がなかなか大変だというような、そのような現実もあるわけでございますから、この保護者間の協力、家族の協力、地域の見守りあるいは協力、かわり方、そのようなものをしっかり利用しながら、支え合いというそのような一つの言葉が、現実の中で子どもの子育て環境の中に、やはりしっかりと仕組みとして、またもう一方においては、意識としてもお互いが持たなければならないんじゃないのかなと考えておりますので、より一層子育て環境づくりに、これからも積極的な御提言活動をよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 市では、わらすっこ応援事業所を、市内の事業所さんに訪問して、このわらすっこ条例に賛同していただける事業所さんを募っている。それが今34社で、これからどんどんふやしたいんだっていう思いであると思います。

先ほどの答弁の中にも、育児休暇とりやすいとか、子どもの休暇取得にその事業者が理解していただけるようになっていうお話がありましたけれども、まさにそこだと思います、私も。

最近、ハラスメントという言葉が、メディアとか新聞、地元新聞などでも取り上げられております。子育てに関してのハラスメントとしては、職場の上司、同僚から、妊娠中において中傷的な言葉をかけられるなどのマタニティーハラスメント、マタハラですね。あとは、子どもの急病などでの早退、遅刻、欠勤に対しての不理解、また、そのことで仕事に支障が生じないように残業や休日出勤への圧力的な言葉がけなどのパワーハラスメント、パワハラです、により休職に追い込まれたり、仕事をやめるなどのケースも見受けられるとのことでした。

民間事業所では、管理職に対して、あらゆるハラスメント行為を含んだ研修の場を設け、職場環境づくり、働き方改革に取り組んでいる様子をお聞きします。

事業所の捉え方としては、民間の事業所だけでなく、公的な職場、こちらの遠野市役所、市職員が働く職場も含まれると考えます。

わらすっこ条例制定の御旗となる遠野市においては、子育て世代の職員について率先して理解を示して取り組み、ハラスメントについて危惧することはないと捉えています。

わらすっこ条例に、保護者の責務としての条文があります。「保護者は子どもの健やかな成長及び権利の保障にとって、家庭が果たす役割を認識するとともに、その第一義的な責任を有することを自覚し、子どもを守り、育てなければなりません」。わらすっこ条例、制定当時、はじめは市の約束事としたいと市長が述べてお

ります。この約束事を実現させるために、私たち親、保護者、子どもの権利と子どもの安心・安全を守るために、私たち親はどのような形で守られるのでしょうか、どのような支援を受けられるのでしょうか。市長、その市長の思っている言葉でお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 市長の思っている言葉でという、そのような一つの条件がついての答弁を求められました。

まさに子育てするならば遠野と、今、市役所の職場環境のお話も出ました。ハラスメントの話も出ております。

一つの例でありますけれども、今般の新型コロナウイルスの全国一斉休校という政府の方針に、私自身も戸惑いました。市民サービスをしっかりと維持をしなきゃならない、もう一方においては、いたずらに不安をかき立てるような対応をしてはならない、冷静にならなきゃならない。しかし一方においては、そこで従事している子育てしながら働いているお母さん方もいるということを考えれば、先ほど言いましたとおり、共働きの割合も非常に高い。そうすると、その辺の中にどのようなようになったときに、市の職員にも、職員一斉メールの一つの仕組みがありますので、しっかりと職場の中でローテーションを組んで、それぞれ協力し合いながら、一方においては市民の皆様への行政サービスをしっかりと維持するとともに、やはり子育てといったものにもしっかりと心配りした対応を進めてほしいと、職場の中でよく話し合いながら進めてほしいということを全職員に呼びかけを行いました。

さらには、一つの取り組みでありますけれども、この約束事だという話がありました。文字どおり約束事です。この少子化といったものを座して待つわけにはいきません。そして人口減少、仕方がないんだというわけにはいきません。一つのやればできるという一つの手応えが、我々もこのわらすっこ条例、わらすっこプラン、わらすっこ基金の中でかすかな手応えを感じな

がら取り組んできたという一つの取り組みに、ある意味では自信を持ちながら、さらにそれを今いろいろ一問一答の中でやり取りをいたしましたけれども、子育てする環境づくりに、まさに総合力の中で取り組んでいくという一つの基本的なスタンスを大事にししながら、もう一方においては、それぞれの持ち場、立場、地域住民、保護者、職場、そういった一つの方々との理解を得ながら、やっぱりみんなで子育てを応援しようと、産み育てる環境をつくろうという、そのような意識をみんなで持つことが大事じゃないのかなと思っておりますので、その先頭に立って、このわらすっこ条例、わらすっこプラン、わらすっこ基金、3本柱がしっかりとこの遠野の地に、立ち上がるっていうよりも、柱がしっかりと立つように、また皆様の御理解をいただきながら、対応してまいりたいというように考えているところでございますから、その決意と意思を申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 子育て世代の理解、職場の環境づくり、事業所訪問、お忙しい中だとは思いますが、事業所訪問で事業所の理解を求めていっていただきたいと願うところです。

またこれが、事業所に強く求められないものとは理解しますが、でも、それではこのわらすっこ条例の意味がなくなってしまう、絵に描いた餅になるのではないかとというふうに考えてまいりますので、ぜひ、そうならないように望み、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に進みます。9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 会派遠野令和会に所属の瀧本孝一であります。

きょう3月3日は桃の節句のひな祭り。本来であれば遠野町屋のひな祭りをはじめとする市内各地のひな祭りイベントに、年に1度お出ましをいただいたおひな様たちはもとより、日本中に飾られたおひな様たちは、ひな壇から新型コロナウイルス感染症による昨今の騒ぎをどのように見ているのでしょうか。春の陽気とは裏腹に、不要不急の外出やイベントの自粛要請などにより、観光客なども減って寂しい思いをしているのかもしれませんが。

日本は、今、目に見えない敵により、国難ともいうべき事態に陥って、社会生活や経済活動にかつてない自粛要請や制限がかけられ、国を挙げての壮大な危機管理のあり方が問われています。

全国最多の感染者が出ている北海道では、鈴木知事が緊急事態宣言を出し、週末の外出自粛要請の協力を道民に求めています。

さらには、政権与党内からも批判が強い2月27日の安倍首相の独断と見切り発車で、きのう3月2日から全国一斉の学校の休校要請が発表されましたが、遠野市ではきょうから実質春休みに入りました。

一斉休校発表の翌28日には、萩生田文部科学大臣が、「地域や学校の実情を踏まえ、さまざまな工夫があってよい」と述べ、政府や関係省庁間の調整もなく、共働きや会社を休めない家庭の事情、そして、入試や卒業式などを控え、学校設置者である教育委員会を無視し、一番大事な子どもたちへの配慮もなされずに要請された現場は、大混乱している実態があります。

末端の基礎自治体である我が遠野市においては、国の方針に従いつつも、学校現場などでは大きな戸惑いと混乱にさらされていることに、教育関係者、医療・福祉関係者など、関連する部署の皆様の御苦勞に同情を申し上げます。

それでは、通告に従い、今回も市長に対し、大項目2点について、一問一答形式により質問をさせていただきます。

1項目めは、冒頭でも申し上げ、また、きのうの同僚議員からも質問がなされましたが、今や地球的規模で多くの国に感染が広がり、日々刻一刻と感染者の増大や多方面にわたる影響で、世界的に大きな問題となっている新型コロナウイルス感染症についての質問であります。

クルーズ船ダイヤモンドプリンセス号への初期対応のあり方や学校の一斉休校など、唐突感が否めない政権の要請対応に、さまざまな批判が出ている中で、感染症拡大の防止には努めていかなければなりません。医療や学校現場など第一線の現場では、その対応に苦慮していることが連日報道されております。

おとといは、安倍首相が、新型コロナウイルスの感染症拡大防止に関し、直接国民に向けて理解と協力を求める説明会見がありましたが、本来はその説明会見こそが国民の生命を預かる責任者として、いの一番に行われていなければならなかったと私は強く思うものであります。

このような中で、東北地方には感染者がいないことが救いでしたが、残念ながら2月29日の時点で、宮城県仙台市にダイヤモンドプリンセス号の乗客であった70代の男性が感染していたことが発表されました。

拡大の懸念がますます強まる中、国や県からの要請や指導に準じつつも、地方の基礎自治体として取り入れる対策等に関し、「新型コロナウイルスから市民を守る対策について」と題して、その見解を伺います。

そして、2項目めは、ことしの冬のような暖冬、雪の少なかったことは、一般市民からすれば、灯油の消費量や雪かきなどの苦勞も少なくて済み、ある意味いつもの冬より大変楽な冬でありましたが、一方では、冬場の市民の通学通勤のための道路の安全確保などの除排雪業務を請け負い、厳しい寒さの中、夜中や早朝にかかわらず、その業務を遂行してくれているありがたい土木建設業者さんの存在があります。

この冬の降雪・積雪状況、除排雪への出動回数などを思慮すると、例年に比較して、かなり少ないと思われます。除排雪の仕事は、土木建

設業者にとって、冬場の大きな収入源であり、その受託料収入を一定の割合で経営計画に組み込んでいるのが実態であると思われます。その除排雪受託料の大幅減が、会社経営に何ら影響を及ぼすものでなければいいのですが、私の業者さんに対する思いが杞憂であればそれにこしたことはありません。

しかし、大きな収入源のもくろみが大幅に狂い、会社経営に苦慮していると思われる地元建設業者さんがあるかもしれないとの思いと、働き手の確保の苦勞とあわせ、この冬のようなことが続けば、除排雪業務から手を引くといった業者さんが出てくる可能性も考えられます。

それゆえ、次年度以降もしっかりとした除雪体制の維持、堅持を図っていくことが極めて肝要であり、「少雪時の除排雪業務委託者への委託のあり方や支援等について」と題した質問に見解をお尋ねするものであります。

それでは、大項目1つ目の各項目の質問に入ります。

はじめに、前段でも申し上げましたが、目を重ねるごとに、全世界的にも、国内でも感染者やそれによる死亡者がふえていっている現実があります。専門家によっては、パンデミック、いわゆる世界的規模での大流行につながるおそれがあると警鐘を鳴らす人もいます。

中国武漢市から発生したと言われる新型コロナウイルスによる国内への感染拡大や政府の対応など、このような状況を一地方自治体の首長として、現状をどのように捉えているのか、その見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧本孝一議員の一般質問にお答えいたします。

第1項目では、新型コロナウイルス関連、それから2つ目は、この暖冬に伴う除排雪の体制等についての2つの質問でありました。

まず第1問目、新型コロナウイルスの国内への感染拡大、あるいは政府方針等について、市長としてどう考えるのかということでの御質問

でありました。

冒頭、質問に先立ちまして、経過あるいは現状、そのようなことが今、質問の中で述べられておりました。

私も、政府発表から、総理自らの記者会見を聞きながら、正直驚き、困惑をしたということをご正直に申し上げておきたいと思っております。

そしてまた、この新型コロナウイルスの発症が、さまざまな形で話題になった際に、それぞれの市の部署が関係機関としっかりと連携をとりながら、情報収集と対応に速やかに当たったということについて、評価をいただいたことにつきましては、市長の立場としても非常に職員も喜ぶだろうし、また喜ぶというよりも、やったという一つのあれがなってくると思いますし、また、関係機関との連携も極めて大事な一つの取り組みなわけでありますから、これからもそれをしっかりと対応を進めてまいりたいと思っております。

昨日、本会議が終了した後、臨時の総合教育会議、教育委員の皆さんにも入っていただき、これまた臨時でありますけれども、地域経営会議を開催し、これ合同で開催いたしましたし、しっかりとそれぞれの持ち場の中で情報共有しながらという部分と、また、市民の皆様にはいたずらにこの不安を与えないよう、安心・安全のために冷静にという一つの呼びかけを行う臨時広報誌を発行し、きょうじゅうに、全世帯に配布する体制もとらせていただきました。

その中においては、事業者の皆様にも、共働きの方々の休暇等につきましても、御配慮いただきたい。児童館等の一つの対応についても、教育委員会のほうとしっかりと連携を図ってほしいというようなことをお互い確認しながら、また一方、感染予防に対するひとつの対応等についても、市民の皆様には基本的なせきエチケットをはじめとするさまざまな対応について、十分留意してほしいというような呼びかけも行ったところでもあります。

そのような中で、国内の状況でありますけれども、質問と若干重複することがあるかと思っ

ておりますけれども、2月の25日段階におきましては、国内の複数の地域で、感染経路が明らかではない患者が散発的に発生し、一部地域には、小規模な集団発生が把握されている状態であると。現時点では、まだ大規模な感染拡大が認められている地域があるわけではないとの見解であったわけであります。集団発生を防止するため、徹底的な対策を講ずる極めて重要な時期であるというような、そのような一つの見解が2月25日の段階で示されておりました。

県内では、感染者が確認されてはおりません。

国内では感染経路が、この感染経路が追えない市中感染が起ころり始めているという、そのような事態にもなっております。県のほうでは、岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしまして、県内の発生が万が一起きた場合に備えているというような状況下にあります。

市のほうにおきましても、中部保健所が招集いたします岩手中部地域新型インフルエンザ等対策関係機関連絡調整会議といったようなものが設置されておきまして、県と保健所、あるいはそれぞれの医師会、あるいは医療機関等と情報共有を図りながら、発生時の対応等についていろいろ情報を共有しながら、確認にし合っているというような状況にあるところであります。さまざまな中での危機管理、リスク管理といったことに万全を期しながら対応している状況にあるということでもあります。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 臨時の教育会議とか地域経営会議を昨日行い、そして臨時の広報も出すというふうな御答弁をいただき、しっかりと対応がなされているのではないかなというふうに認識をいたします。

次に、今回の新型コロナウイルスによる国内外の経済への影響について。かつての日本が牽引していた多方面にわたる製造業が、今やすっかり中国にとってかわられ、世界の産業経済のサプライチェーンとなっている実態が浮かび上がりました。

改めて中国の存在が、世界経済の中で大きな存在になっていることに関し、地方の一自治体である遠野市はこのコロナウイルス騒動によって、インバウンドを含めた市内の観光産業や、各種部品調達等による市内製造業等への企業経済活動への影響の有無など、市として把握しているようなことがあれば、その実態と見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま質問にありましたとおり、中国の存在がいかに大きいかという部分が、この新型コロナウイルスを地球規模の中で、世界経済にも大きな影響を及ぼしているということは、連日報道されております。

2月の19日でありますけれども、遠野市観光推進協議会の戦略会議の中で、それぞれ構成団体である観光宿泊関係団体等におきまして、アルコール消毒液の設置やマスクの着用、手洗いを改めて徹底をしたところであります。

現在、市内で行われております冬祭り、このイベントでは、完成拡大防止に向けた対策の徹底のほか、体調不良の方への入場自粛を呼びかけなどを行っているところであります。

市内の観光産業につきましては、集客事業者に対し確認を行った結果であります。あくまでも中間的な、あれでございますけれども、2月の1日から24日までの期間におきまして、19件218名のキャンセルがあったという、そのような形の数字を把握しております。

そのうち新型コロナウイルス感染症の拡大防止を理由としたキャンセルについては、2件16人となったという、そのような数字でありました。

また、教育旅行等については、今のところキャンセルの報告は届いておりませんが、6月までに遠野を教育旅行で訪れる件数が10校、約823人の受け入れを予定をしているところがありますから、この状況が続きますと、これらが全てキャンセルになるというような状況になれば、また大きな影響がその中に出てくるんで

はないのかなということをご心配をいたしております。

また、宿泊事業者の声といたしましては、今後感染拡大が続くと、ことしの春から夏にかけて、いうところの繁忙期になるわけですが、宿泊予約に大きな影響が及ぶ可能性があるのではないかなということ、大変心配されているところであります。

さらには、これは新聞報道等でも出ておりますけれども、4月の22日に予定されておりました、これは当然だということも思っておりますけれども、宮古港への大型クルーズ船ダイヤモンドプリンセスの寄港は、もう中止になったということでもあります。

また、そのような中でそれぞれ、厚生労働省のほうからも、2月の26日でありまして、イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージといったものが発表されております。多数の方が集まるような全国的なスポーツ・文化イベント等については、大規模感染リスクがあることを勘案いたしまして、今後2週間ほどは中止あるいは延期、または規模を縮小等の対応が要請をされてきておまして、その要請を踏まえまして、市内では3月7日に予定しておりましたみやもりホールにおけるコンサートが、中止がもう既に決定されておまして、市主催のイベントも3月15日に予定しておりました防災の集いも、これも既に中止を決定をいたしているところであります。

また、4月以降、これまた大きな関心を持たなければなりませんけれども、いつ終息宣言が出るのかということも踏まえながら、このような影響が市内の一つの産業にも影響を及ぼすんじゃないかなと思っております。

また、企業等の影響でありますけれども、御質問の中にもありましたけれども、2月の17日から20日にかけて、商工会あるいは金融機関を通じて、実態の把握に努めているところがございますけれども、やっぱり影響が出てきているということになってきておりますから、予断を許さない状況ではないのかなということに思

っております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） やはり市内の宿泊関連でも、コロナウイルスによる予約が取り消されているような実態も出てきているということですし、6月までの教育旅行にも影響があるのではないかなというふうな答弁をいただきました。

次に、政府は不要不急の外出を控え、多くの人の集まるイベント等を自粛するよう要請しています。

しかし、一方においては、ビジネスや経済活動において、東京をはじめとする首都圏等に向いたり、あるいはその逆に、本市にはさまざまなプロジェクトの取り組みなどにより、よそからたくさんの方々が来遠している実態がありますが、例えば、非常事態宣言などが発令された場合、このような方々の出入りをどこまで規制してもいいのものなのか、人的往来、関係人口の親睦交流などへの対応や規制について本市としてからの考えがあればお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 人的交流といったようなものが、さまざまなイベントを通じ行われている中で、どのような体制をとっているのかという、そのような御質問でありました。

この影響を受けまして、さまざまな派遣事業、あるいはいろんな出張とも含めまして、私も、実は3月中旬に3回ほどの上京が、日程が入ってございましたけれども、いずれもイベントが、あるいは会議が中止になりまして、取りやめというような、そのような連絡も入ってきておまして、そのような中止や外出自粛の協力を求める対応が、それぞれ各自自治体の中で行われているという中でありまして、実は2月22日から24日までの3日間、友好都市であります熊本県菊池市と宮崎県西米良村の交流団の方々が、約30名ほど遠野に入る予定になっておりました。その直前、熊本県で新型コロナウイルスの患者が発生したということで、夕方、夜でありましたが

江頭市長から私の携帯が鳴りました。あす行く予定にしておったけども、残念だけども、中止という判断をいたしましたので、理解をしてほしいという、そのような連絡が入りました。そのような中で、菊池市の21名の皆様が、遠野入りを諦めたというそのような一つの事例もあったわけでありまして、そのような一つのイベントあるいは事業の中止といったような中での一つの対応、その中におきまして、予定どおり来遠をいたしました西米良村の交流団の皆さんの受け入れに当たりまして、前にも述べたとおり、感染拡大防止に向けた対策を行ったということでありまして、さまざまな交流事業の実施が今後も予定されておりますけども、事態の推移をよく見ながら、やっぱり一つの対応をしっかりと出す。あるいは、その状況によっては、それについては自粛してもらうような対応を求めるとか、やはりより慎重な対応をしていかなきゃならないかと思っておりますので、やっぱり関係機関・団体、そういった方々との情報共有をしながら、油断なく、緊張感を持って取り組んでまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 私も、西米良村の交流団の歓迎会は出席をさせていただきました。去年、菊池市を総務常任委員会で訪れた際、菊池市の議員をはじめ、お世話になった方々がいましたので、菊池の方々の来遠も楽しみにしていましたが、そういった事情で取りやめになったということで、ちょっと残念に思った次第であります。

この一般質問の通告締め切りは、10日ほど前の2月21日でありました。新型コロナウイルス感染症の状況は、日々変化と悪化の方向が厳しさを増し、通告当初も本日の質問日との状況は大きく事情が変わり、質問の内容も現状に合わせなければ乖離が生じることになります。

唐突とも思える全国一斉休校への学校関係の対応などについて、教育長にも質問をしたくても、時間差の関係で無理なことは承知していま

すが、遠野市として感染防止のために特に医療機関、高齢者などの老人介護施設、さらには休校措置が始まったとはいえ、学校や児童措置施設等の人が多く集まる施設を対象とした対策などについて、市長から本市の考えをお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まさに刻一刻事態が動いているというような状況なわけですから、通告時点と今の時点では、また様子が、状況が変わってきていることも十分承知の上で、私も、今、答弁に立っているわけでありましてけども、臨時小中校長会議を速やかに開きながら、この3日から、きょうから臨時休校にするということを経済委員会のほうでは、しっかりと現場の校長先生方、あるいは先生方との情報を共有しながら、抜かりなく対応したと。その中には、市の関係部門、全部同席をしながら、情報を共有しながら、その対応をしたという、そのような報告を受けているところでありますので、その点は、唐突であったとはいうものの、対応そのものについては、タイミングを失しないきちんとした対応をとったのではないのかなというように、市長として受けとめているところでございますので、そのこともちょっと述べさせていただきます。

医療機関あるいは高齢者等、そういったところにどのような対策をとっているのかということで、国は、社会福祉施設等に対しまして、感染者が発生した場合、感染防止拡大の措置など、細やかな通知を出してきております。そのような国の通知に基づきまして、それぞれ関係機関で留意点などを確認しながら周知を図っているという、そういう状況であります。

また、医療施設や社会福祉施設等につきましては、季節性インフルエンザ、これもあるわけでありまして。季節性インフルエンザや食中毒などの感染症によって、利用者の安全が、脅かすような危険性があるということも含めまして、これはあくまでも当然でありますけども、日ご

ろから感染症予防対策の徹底を行っている。つきまして、これについて再度確認を行ったということでもあります。

社会福祉施設におきましても、2月27日でもありますけれども、福祉・介護関係の市内全法人、27カ所の皆様に参集いただきまして、そして、予防対策等について情報共有、さらには情報交換を図る連絡会議を開催したという、そのような状況にあります。

また、市内の多くの市立小中学校においても、先ほど申し上げましたような中で、速やかに現場と連携を図りながら、感染予防対策を徹底することはもちろんでありますけれども、児童生徒、教職員とも、日常の健康管理、あるいは観察等に留意しながら、風邪の症状、発熱状態が見られる場合は、速やかに自宅待機をするなどの指示を徹底をしているという、そのような報告も受けているところでありますので、今のところはそのような中で、安心・安全、そして、不安のない冷静な対応を市民の皆様のご力を挙げて、そのような形で向き合わなければならない。そのためには、しっかり我々も、関係機関と連携を図りながら対応していかなくてはならないかというように思っているところでございますので、よろしく御理解をいただければというように思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 着実に対策がとられている、学校関係も、福祉施設においても、情報を共有しながら対策がとられているというふうに認識をいたしました。

次の質問に移ります。昨日の同僚議員の新型コロナウイルス感染症の質問は、本市の危機管理のあり方、きめ細かな感染防止対策、企業・経済対策への支援策等にも言及し、本市の基本的な認識が問われました。

昨日の答弁で、かなりの部分に重複が生じたかもしれませんが、その上で、1項目の最後に、市民の皆様や市内に居留する方に、万が一新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、市民

への周知、対応・対策等について、現時点での市長の見解をお尋ねするものであります。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これは、冒頭、瀧本議員から、国難とも言えるような一つの事態が生じたという中で、国の政府主導の中で、一つのリスク管理が行われているわけではありますが、市民の皆様にしかりとした情報を提供をしながら、対応あるいは対策等について進めていかなきゃならないかというように思っております。私も、総理の臨時記者会見を聞きながら、何人かの首長仲間からも電話が入りました。あんとところではどうするんだというような、そのような質問もありました。その言葉の中には、自治体関係者の皆様に理解と協力をという言葉があったわけですから、やはりそうなってくると、市民の安心・安全、そしてまた、さまざまな不安を取り除くような環境づくりには、やっぱり首長のみずからの責務と義務として対応していかなくてはならないという立場にあるわけでございますので、関係部課長を集めながら、土日を返上いたしまして、それぞれの情報を共有しながら、市民の皆様にしかりとした情報を提供しようということで、全世帯発行の臨時広報誌を発行しよう。その中で、子どもたちの見守り、安心・安全のための環境づくりに協力してほしい。学童保育、児童館の一つのあり方についても、このような対応するから、しっかりと心配しないで対応してほしい。

そして、また一方においてはイベント、いろんな、先ほど質問がありましたけれども、さまざまなものについては、このような延期及び中止措置をとったので、御理解をいただきたい。

そして、さらには、今、確定申告の時期であるわけでございますけれども、これも延期になったということについても、市民の皆様にお知らせをする。

さらには、共働きの方々の一つ子育てというよりも、子どもとの向き合い方については、大変困惑をしているんじゃないのかなというよう

に思っておりましたので、事業者の皆様にも協力をよろしくをお願いをしたい。

そしてまた担当職員が、それぞれの量販店等も回りながら、トイレットペーパーやらあるいはティッシュペーパー、あるいはマスクといったようなものは、どの程度一つの市内にあるのかということも確認をしながら、十分供給できる態勢になっているので心配ないというような、そのような確認も得ながら、この臨時広報の中に、心配しないでくださいというような、そのような呼びかけも行ったという。

そして、また一方にて感染予防、これについては、基本的な3つのポイントをしっかりと守ってほしいというような、そのような呼びかけも行ったということでもありますので、市民周知、まだまだ刻一刻状況が変わっておりますので、遠野テレビと連携を図りながら、文字情報、そしてまた市のほうでも、ワンストップという一つの取り組みを進めなければなりませんので、専用電話の回線を3本設置をいたしまして、どんな相談あるいは何か情報等があった場合については、市民の皆様にはそのようなワンストップの専用電話・窓口もきのう、タベのうちに設置を行ったという、そのような対応を進めながら、市民の皆様への冷静な対応を呼びかけているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 万が一にも市内には感染者が発生しないことを祈りますし、専用電話回線も3回線設置している、あとは窓口も設置をしたということで、市民の皆さんも安心できるのではないかなというふうに思います。

それでは、次に大項目2つ目の質問に移ります。

市民の皆さん、降雪・積雪で道路が通行できなくなったことを想像してみてください。最近では、温暖化により歩けなくなるほど雪が降ることはありませんが、国道、県道、生活道路の市道までちゃんと除雪をしていただき、通学や通勤に支障を来すことはほとんどありません。

これも地元建設業者さんが、冬季の除排雪業務を受託していただき、各企業の特段の御努力、御協力のもとで除排雪業務が実施されていることを私たちは忘れてはなりません。

毎年厳しい寒さの中で、夜間に早朝に通勤通学等にできるだけ影響のない道路環境を確保していただいていることに、委託業者をはじめとして、重機のオペレーターや作業員の皆様にもこの場をかりて、衷心より深く感謝と御礼を申し上げます。

昨年暮れからこれまで、この冬の積雪量は記録的と言っていいほど少なく、場所にもよりますが、市内では山間地の比較的積雪量の多い私のところでも多く降ったときでさえ、15センチから20センチ程度で、除雪の回数も例年に比して少なかったため、トラクターでの除雪の回数も大幅に減り、高齢者の部類に入った我が身にとっては非常に助かりました。地球温暖化で、雪かきの苦労が少しでも減ることができるなら、日々年老いていく自身の身にとっては楽になるかもしれませんが、地球環境や昨今話題のSDGsの取り組みを考える場合、喜んでばかりはいられません。

それはそれとして。昨今、東日本大震災による沿岸地方の復興需要による建設会社の特需も一段落をしたと言われてています。

そのような中で、会社経営に資金繰りで余裕のある土木建設会社は別として、積雪地帯で事業を展開する地方の中小建設業者が、除排雪業務を受託し、この冬のように積雪も少なく、除排雪の出動回数も大幅に減った場合、事業経営上大変な苦勞をしている企業もあるのではないかと心配される部分もあります。除排雪業務の受託料を事業経営計画に織り込んでいる企業にとっては、冬場の稼ぎが激減し、事業経営上まさに死活問題ではないかと思われま。

このようなことから、「少雪時の除排雪業務委託業者への委託のあり方や支援等について」と題し、建設業者さんの繁栄を願うとともに、除雪体制の崩壊につながらないことと、受託業者とのウイン・ウインの関係が大事であると思

われることから、市長の見解をお尋ねするものであります。

最初に、地球温暖化、大雨や超大型台風襲来等で異常気象と言われている昨今ですが、この冬の暖冬・少雪は、除雪に苦勞している一般市民や高齢者にとっては、ある意味楽ではありませんでした。

しかし、その反動が、昨年のような局地的大雨や超強力台風の襲来、そして、巨大地震がなければいいと願う限りであります。市長は昨今の異常とも思える気象やその影響をどのように捉えているのか、その見解についてお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） もうきょうは3月3日という中で、記録的な暖冬の中で春を迎えるというような、そのような状況になりました。

そういった中におきまして、この異常気象といったように、その影響やこの気象状況について市長はどのように受けとめているのかというそのような御質問をいただきました。

暖冬傾向が強いために、降雪が少なくなった。ちなみに数字を申し上げますと、過去5年の平均除雪費、これを申し上げますと、1億3,000万ほどの一つの経費の中で除排雪を行っていたのに対しまして、今年度執行している除雪費は、1月末時点ですけれども、2,600万円ほどになっているところであります。

昨年度の除雪費は7,000万円余であったことを踏まえ、記録的な、これからではありますけれども、局地的な事項ではなく、全国的な傾向であるため、地球温暖化の影響があったものというように考えているところであります。

除雪費が、除雪作業が不要なものであったという中で、除雪費が減額されるという一つの、そしてまた、路面状況不良による交通事故の減少、こういったようなものも少なく、雪の重みによる倒木被害、あるいは通行被害なども少なく、道路管理上のリスクからも一つは好ましいという状況というか、安心という状況が生まれ

たということになっているわけであります。

また例年、冬季間、成人式あるいは消防出初式、遠野物語ファンタジー、町屋のひな祭り、新型コロナウイルスの関係もあるものの、遠野物語ファンタジーも大変な盛況の中で、雪のない中で、多くの観客の方が遠野物語ファンタジーを楽しんだというような中に、積雪の多い年には、市街地の除排雪を開始しなければならない、そのようなものもことは少なかったということになるかと思っておりますけれども、地球規模における暖冬、少雪傾向といったものにつきましては、今後も、これはいろんな情報誌を読みますと、続くのではないのかなというように形で報道されておりますので、予測は非常に難しいわけでありまして、何らかの手だて等もまた考えていかなきゃならないということは、その中にもあるんじゃないのかなというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 除雪費が少なくて済むということは、財政にとっては、ある意味助かる部分もあるかもしれませんが、やはり、降るときに降らないと不安な部分もあるというふうにも思われます。

次に、一般論として、市内の建設業界の経営状況や業界の動向を把握しているのかについて伺います。

当然、個々の企業の内情については、その企業の経営者にしかわからないことであり、他者が立ち入って論評するものではありませんが、一般論として、業界の動向を知り得る範囲で御答弁をいただくことができるならば、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 市内の建設業者等の中で、一般論としてということでありましたので、あくまでも一般論として答弁させていただきますけれども、市の、市営建設工事の入札参加資格者は、建設業法で定めております経営事項審査

総合評定に基づき審査をしながら、近年の受注実績や技術者の人的体制及び納税状況を確認することでもって、その会社が健全な経営状態であることを把握をしております。

この入札の参加資格審査は、2年ごとに行なっておりまして、最新は令和元年7月1日付で資格者審査を更新をしております。

現在、登録されている土木工事業者は、A級が7社、B級は6社、C級が19社の計32社となっております。また、土木工事業業者32社のうち、除雪業務は、17社がこれを請け負っているというような状況にあるということを申し上げて答弁とします。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 建設業で入札参加をしたい場合、経営事項審査というものを受けなければならないというふうには承知をしております。その中で、除雪を請け負っている業者は17社あるというふうに認識をいたしました。おおむね、私は、市内の建設業者さんは適正に経営されているのではないかなというふうに思っております。

次に、除排雪を請け負っていただいている土木建設業者さんと委託している市との間では、どのような委託契約が結ばれているのか、市民の皆さんはほとんど知り得る機会がないと思われれます。

この機会に、答弁できる範囲で構いませんので、その契約内容の現状についてお知らせ願えれば幸いに存じ、市民の皆様の理解も得られやすいのではないかとと思うことから、答弁を願うものであります。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 委託業者との内容等についてでありますけれども、先ほど答弁で申し上げましたとおり、市内の建設業者17社に除排雪等の一つの業務を委託しながら、指定した路線の除雪、排雪等につきまして、いろんな作業を行っていただいているところであります。

これは、一つの基準でありますけれども、降雪量が10センチ以上になると見込まれる際は、通勤通学に支障が出ないように直ちに出勤すると。バス路線、スクールバス路線等の第1種区分及び市道1・2級等の第2種区分を午前7時まで完了するっていうことを目標にしながら作業を進めていただいております。除雪機械、市から貸与している車両のほかに、各事業者所有のブルドーザーやグレーダー、トラクターショベル等を使用しているところであります。

除雪費は、入札で決定した一つの機械ごとの、時間当たりの人単価に稼働時間を乗じて算定し、そして、単価は、昼間、時間外、夜間の3つの時間ごとに応じて決定をしているということでもあります。

稼働状況そのものは、除雪業者が除雪状況管理システムに入力をすることによって、その日のうちに状況を把握することができ、翌週に内容を確認して、実際に稼働した時間に基づいて、翌月に支払っているというような、そのような中身の中で対応しているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 週ごとに時間を掛けて、除雪費は払われているというふうに認識をいたしました。

除排雪業務を受託しようとする建設業者さんは、どんな降雪・積雪時にも対応できるよう、冬場の除雪体制をしっかりと準備していると思われれます。

前段で何回も申し上げましたが、この冬のように、積雪も除雪の出動回数も大幅に少ない場合、除雪機械のシーズンリース料、重機オペレーターの雇用確保、出勤時の夜間・早朝等の割増賃金等の支払いが重くのしかかってきます。

私も、若いころ、26年ほど小さな建設会社の総務畑にいたことがあり、当時は日雇いが主流だった型枠や建築大工さんを日雇いではなく正社員として雇用し、職人さんには先駆的な社会保険や、わずかながらでも退職金制度に加入し、百数十人を抱える会社の経理も預かりながら、

毎月のように取引銀行との間で資金繰りには非常に苦労した経験があります。

この冬のような除雪回数が少なく、受託量が大幅に減った場合の受託業者への影響等の有無の見解について、市長はどのような認識をお持ちであるのかお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの一问一答の中におきまして、その予算、あるいはその費用の一つの状況等につきまして、過去を5年間の平均値を申し上げながら、ことしは今のような状況に済んでいるってということも申し上げたわけでありまして、昨年、ことしと2年連続の暖冬、今までこれは見られない状況でありました。

したがって、来年は、例年どおりの除雪実施になるのかということも可能性としては考えられる。2年は続いたけども、来年も同じ状況なるかどうかということとはわからない。これはまさに、天のみぞ知るといことになろうかというように思っておりますけども、それにやっぱりきちんと対応するような中で向き合わなければならないかというように思っております。

地球規模の暖冬だから、この除排雪そのものはもう余り真剣に向き合わなくてもいいんだというわけにいかない。市民生活の安心・安全、通学の通院のそのような一つの不安も解消していかなくやならないことや、直ちに態勢をとらなくやならないということは、常に緊張感を持って向き合わなければならないかというように思っております。今年度の除雪費の支払い金額が、例年に比べ少ないという中であっても、建設業本来の土木工事等の受注でもって経営が成り立っているのではないのかなというように、今、思慮をいたしております。やはりこれは企業努力として、やっぱりしっかり対応していかなくやならない、一つの基本ではないのかなと思っております。

ただ、この除雪事業、業務にかかわる人材の確保、今後の働き方改革による影響、また、雪

が少ないというその事務量の減少による影響が、この業務そのものの継続に大きく影響することがないように、やはりそれぞれの一つの中できめ細かく気配りをしながら対応していくということも、必要としているのではないのかなと認識をしているところでございますので、その認識を示して答弁とします。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） まさに個々の企業、企業努力が一番であります。そして、雪の降る次のシーズン、どのくらい雪が降るかというのも、誰もわからないことではありますが、次に、先般、地元新聞に、金ヶ崎町と奥州市の建設業協会から、自治体首長宛に、除雪の出動回数が極端に減り、事業経営の窮状を訴えるとともに、過去5年間の委託料の平均をとった最低保障を含め、支援の要請をしたことが報道されましたが、そういった業界の困窮の動きに対する感想や見解について市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 暖冬に伴う除排雪事業について、他の自治体で、建設業関係の方々が、陳情等を行ったということは新聞等にも報道されておりました。金ヶ崎町と奥州市の協会の支部組織が、少雪、例年より一つ担当で少なかったことによって、経営負担が重いとして、支援を要請したという報道を私も承知しております。

遠野市では、今のところでは、市からの、当市の建設業協会遠野支部のほうからは、そのような支援要請の動きは今のところありません。

ただ、ないからって言って、来年度に向けて、この業者の方々と、ただいまの質問の趣旨等も踏まえながら、思いも踏まえながら、やっぱりこの意見交換の場を設けて、除雪業務に当たっての課題や、やはり方向性といったようなものをしっかりとお互い理解をし合いながら確かめ合い、そして、一つのそのようなお互いを、それこそハッピー・ハッピーの関係に持ち込んで、雪が降った際の安心・安全の確保のために、両

者の関係を委託、受託というものの関係の良好な関係を構築するように、そのような形での話し合いなども進めてまいりたいというように考えているところでございますので御理解をいただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） ぜひ、今答弁されたことを建設業協会の皆様と一緒に、考えていっていただきたいと思っております。

最後の質問です。まだまだ春先のドカ雪も予想されないわけではありませんが、地球温暖化の影響で、この冬のように極端に降雪、積雪が少ない場合、これからの時代、除排雪業務の契約のあり方はこれまでどおりでいいのかどうか、また、重機のリース料やオペレーターなどの作業員の確保等、受託業者側へ一定の費用を補償する最低保障制度の創設など、早急に検討が必要と思われませんが、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど、これからの対応等について、受発注の関係でもって、業者の方々とも話や意見交換をしたいと申し上げたところであります。

除雪車等の車両機械は、自社所有あるいはリース、市からの貸与を問わず、実態に稼動した分を支払うという契約の中で成り立っているところでありまして、他の自治体では、出勤の有無にかかわらず、車両の固定経費を支払う契約をしているところもあるというように承知をいたしております。

除雪業者の機械保有の状況によりまして、各社のそれぞれの事業が異なるということになっているところがございますので、実態をしっかり把握しながら、また意見を聞きながら、当市に合ったよりよい除雪運営契約の、一つの委託契約のあり方を検討していく必要があるんじゃないのかなというように思っております。

それの中におきまして、先ほど申し上げまし

たとおり、いろんな意見交換あるいは課題等を整理しながら、やはりそういった場合においては、他の市町村の一つの状況、あるいは県の一つのあり方なども参考にしながら対応して行くのではないのかなと。

したがって、除雪費用を補償するというだけではなくて、冬季に傷んだ道路を補修あるいは修繕というような、そのようなことも、また一方においては考えないと。やっぱり道路も大分傷んできているわけでありまして、これも放置していけないような大きな課題でありますから、その辺のところとうまく整合性をとった一つのあり方といったようなものを検討していく必要もあるんじゃないのかなというように思っているところがございますから、これまたよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 私もその冬季の仕事の発注も一つの策ではないかなというふうに考えています。

まもなく3.11東日本大震災大津波から丸9年を迎えます。改めて9年前のあの日の出来事に思いを寄せ、犠牲になられた方々を思うとき、今ここに当たり前の日常があることに感謝しなければならぬと思います。

先般2月22日、午後2時からこの議場において、こども政策課や教育民生常任委員会のなどの連携のもと、遠野市議会初となるわらすっこ議会が開催されました。

昨日の同僚議員の質問に関連し、市長から非常に感銘を受けた旨の感想が述べられましたが、私も、小学生、中学生、高校生それぞれの思いの発表に、しっかりと自分の夢を持って、遠野市の将来に向けて提案していることに、私たち大人の議員も負けてはいられないと感心させられました。

また、2月26日の地元新聞には、遠野緑峰高校の生産技術科草花研究班の取り組みの廃棄される花を使い、ポップ和紙を染める方法を確立したことにより、厚生労働省の「地域発！いい

もの」について大臣表彰を受賞したという記事が掲載され、また一つ大きな名誉となったニュースが報道されました。

彼ら、彼女らの未来にける遠野市への夢が実現することを心から願い、また新型コロナウイルス感染症が一日も早く終息に至り、学校の日常はもとより、外で自由に遊べる当たり前の日常が一日も早く戻ることを強く願いながら、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に進みます。12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 遠野令和会の菊池巳喜男でございます。通告に従い一問一答方式により、市長に大項目3点について一般質問を進めてまいります。

なお、私の大項目につきましては、昨日そして本日、各議員の一般質問と重複する点多々あるとも思います。答弁では述べられなかったような点を中心に簡潔なものでよいと考えておりますので、御配慮をお願いいたします。

さて、まもなく、あの東日本大震災から9年目を迎えようとしております。まだまだ復興は道半ばですが、かつてのにぎわいを地域で戻ってくることを心から願うところでございます。

この前のテレビのニュースで、月命日前に行われていた警察官による行方不明者の捜索状況が放映されておりました。

その当時、遠野市での後方支援基地としてのことが思い出されてきました。またその際、長期間の停電の様子が浮かび上がりました。

この教訓のもと、遠野市ではエネルギー施策を検討し、基本的な方向性を新エネルギービジョンとしてまとめ、平成27年から10年間、景観

資源と調和しながら再生可能エネルギーの普及を図るべく、遠野型新エネルギー導入施策として取り組みを実施いただき、令和2年度が中間検証となっていることでもあります。

このことは、昨日の小林議員の一般質問の答弁の中でもお話が出ておりました。その中では、エネルギー消費量に占める新エネルギーの割合を、2025年には30%に持っていきたい。現在は13.9%で推移している旨の答弁もあったと思っております。

私の住む小友町は西に太陽光発電、東に風力発電と、エネルギーのまちに変革しつつあります。この恵まれた自然環境と調和し、安心安全な電力を創出し、地域づくりに融合できるように祈念をしているところでもあります。

では、順次質問を進めてまいります。

再生可能エネルギーの普及と地域づくりの融合についてであります。昨日、小松正真議員の質問に重複する点多々あると思いますが、端的な答弁で進めていただきたいと、何度も繰り返しますが、お願いをしたいところでございます。

この遠野市の自然環境や歴史的景観のもとで、太陽光発電の工事が計画し進行中であり。その中でさまざまな問題点、疑問点が生じております。遠野市としては、どのように捉えているか、まず、最初に伺ってまいります。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池巳喜男議員の一般質問にお答えをいたします。

再生可能エネルギーという取り組みの中で、新エネルギービジョン2025年まで30%、しかしきのうの答弁では13%台という中での答弁があったんだけど、この菊池巳喜男議員の地元、小友町では、今言いましたとおり、東は風力、西のほうには太陽光発電と、まさにエネルギー基地だという、今そのような話もありました。

その中におきまして、大規模太陽光発電、いわゆるメガソーラーでありますけども、さまざまな問題を抱え、全国でもそれぞれの、特に当

市のような、山林過疎地の中で、土地規制もかからないところが、言葉はちょっと適切じゃないかもしれませんが、狙われているというような状況で展開をされております。

静岡県のある市におきましては、やはりしっかりとした条例を持ちながら、これを景観と自然破壊を防止するための手だてを講じなければならぬという、そのような中でも取り組みを行っている事例も、静岡の例ばかりじゃなくて、全国各地で展開されている。

もともとがこの再生可能エネルギー固定価格買い取り制度というのは、東日本大震災の後、政府が慌ただしくエネルギー政策の中で組み立てた、制度設計も十分でない中においての一つの事業なわけでありまして。

風力発電は、環境アセスメントという中におきまして、さまざまな自然との調和をしっかりと図る、例えば大型の鳥が上空を舞っているだけで、それこそ希少な野生生物を保護しなければならないという中で、かなり厳しく規制がかかっているという一つの状況の中におきまして、この大規模太陽光発電のほうにつきましては、そのような規制がかかっていないというところに、我々市町村が振り回されているという状況に陥ったというところにあるかというように思っております。

そのようなことを踏まえた場合に、今、菊池巳喜男議員のほうから、地域との融合という話がありました。これが極めて大事なキーワードではないのかなというように思っております。

地域住民にさまざまな形での問題点をという中におきまして、今、小友町外山地区で工事が進めております太陽光発電事業によりますと、一つは水田の濁水流入による除草剤の効果低減被害についても出てきている。

あるいはパイプライン等の設備への土砂の堆積及び機能低下の懸念といったものが出てきている。さらには、下流域の生態系が悪化したという現象も起きてきている。淡水魚もこれも被害は受けている。さらには、まさに飲み水にしてもいいよっていったような沢水の中で生活を

していた中におきまして、地域住民の方々の精神的な被害なども出てきているという、そのような中での問題点が発生をしていることになるわけでありまして。

公害防止あるいは環境保全等に関する協定を締結をいたしました。それを根拠に、事業者にまさにさまざまな形で、10回、20回と指導を行っているわけでありまして、なかなか改善が見えてこないという中で、国のほうにもしっかりと指導してほしいということの申し入れを行うとともに、県のほうにもしっかりと連携を図りながら、業者と向き合いながら、しかるべき対策を万全に図ってほしいという中での活動を行っているわけでありまして。

これが今、我々の置かれてる状況になれば、指導という一つの立場の中、ただ、指導といっても、ただ単に困るの指導ではできないという中で、環境の保全に、景観の保全に関するという条例に基づきまして、学識経験者、岩手大学、県立大学あるいはそれぞれの関連するさまざまな立場の方々を、構成をいたしまして、審議会を立ち上げ、まさに多角的な面からこの指導の根拠、あるいは指導の一つのポイントといったものを、意見をいただきながら調整を、立入調査や書面指導などを行っている。

ただ困る困るだけでやっているわけではない。さまざまな客観的な情報さらには専門の立場の方々の御指導をいただきながら、あるいは市の顧問弁護士と申しますか、法律等に伴うさまざまなことに相談に乗っていただいております、弁護士さんのほうからもいろいろ御指導いただきながら、そのような手順を踏みながら、問題解決に向けて、真摯に向き合っているという、そのような状況の中にあるわけでありまして。

したがって、繰り返して、これも先ほども繰り返してという話ありましたが、これまた何度も申し上げますけれども、現段階では、環境影響評価法の適用を受けない、小友町外山地区の太陽光発電事業のように、さらには大規模山林開発を行う場合においても、林地開発許可の

対象とならない場合もあるなど、現行法上、規制に関する向き合い方については、かなり厳しい状況にあるということを踏まえて、今申し上げましたような、さまざまな全国の事例、さらには専門の方々のいろんな意見、提言、指導、そのようなものもいただき、あるいはもう一方においては、地域住民の皆様の、今、6点、7点と申し上げましたけども、そのようなことをしっかり踏まえながら、施工業者、あるいはこの事業主のほうと向き合っているというのが、今の現状であるということを申し上げまして、繰り返しますけども、再生可能エネルギーの活用とそのようなものについては、やっぱり大事な一つのエネルギーの確保という面においては大事なものであるわけでありまして、やはりあのような乱開発のようなものは、やっぱり防止しなければならないとか、万全の対策を講じてもらわなければならないということになるのではないのかな、というように承知をいたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） まさに市長が今答弁にございましたが、かつて私も外山、太陽光発電に関しましては、問題が発生した際に、一般質問をした経過がございます。

川上から川下まで河川が汚濁の問題点が発生をいたしまして、非常に、今問題になっているわけでございますけども、事業の早期完了を図るべく、環境の早期復帰に向けて、いろいろ御指導いただければと思っておりますのでございます。

次に、遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例の一部改正の案件など、太陽光発電を取り巻く環境対応を整えようということで条例改正も出ているようでございますが、その計画はいろいろとこれから議論されていくと思っておりますけども、幾つかのポイント、適応させていくつもりポイント等を伺いたいと次に思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この再生可能エネルギーの調和に関する条例の一部改正につきましては、これも昨年の3月定例市議会で、市議会のほうからも意見書の提出もいただいているという部分を含めながら、もともと私自身はこのメガソーラーという部分につきましては、災害防止あるいは景観資源、あるいは自然破壊、あるいはさまざまな地域住民との言葉としてでございますけども、融合というようなことを考えれば、単なる市に税金が入っていいでしょうという、それだけでもって判断する問題ではないということを常々思っております。

したがいまして、全県内でも早く景観資源との調和に関する条例というものを定めて、何とかの中で踏ん張ることができるんじゃないのかなというように、今思っていたわけでありまして、何度も申し上げましたとおり、いろんな規制問題等につきましては、市町村の立場としては、限界があるということも踏まえながら、思い切って一つの条例の中でこの問題に向き合おうという中で、規制を厳しくするという内容の中で、今議会の中に議員の皆様をいただくように、提案を申し上げているところなわけでありまして。

遠野市が、再生可能エネルギーの特に大規模太陽光発電事業に向き合うために、届け出制から許可制にする、全域を対象にする。厳しく、それと向き合う。面積案件も1ヘクタールというような中において、しっかりと向き合うということが、地元の新聞等にも報じられました。

その中におきまして、多くの方々からファクスやメールや、あるいは手紙等で、よくそままで踏み込んだというような、そのような情報というよりも、応援をいただいております。反響の大きさに、正直私も驚いております。

それだけ反響が大きいということは、この問題が特に地方の遠野市のような環境にあるところにあつては、みんな同じような課題を抱えているんだなということを、その中で知ったわけでありまして。

山形県の親しくしております、ある首長からは、うちも100ヘクタールほどの事業が持ち込まれて本当に困っていると、そこで県としっかり連携を図りながら、今それと向き合ってるんだと、いい話をいただいたというような、そのような連絡もいただいておりますので、やはり国土保全、そして想定外の災害といったことを考え、もう一方においては、エネルギーというのはどのように考えなければならないのか、エネルギーの確保をどのように考えなければならないのか、国土の一極集中、東京一極集中という中で、地方のあり方が問われているわけですけれども、地方にそのような形での事業を持ち込んで、税収がふえるからいいだろうというだけで、片づける問題ではないんじゃないのかな、そのようなことの一石を投じるためにも、この条例はやはり大きなインパクトのある発信力を持った、条例改正に持ち込めることができるんじゃないのかなというに、認識をいたしているところでございますから、議員各位のそれぞれの立場における審査をいただき、これを遠野市から発信してまいりたいというように考えておるところでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） ただいま市長のほうからエネルギーの確保について、いろいろなお話がありました。答弁がございました。

これからは、エネルギー確保について大胆に質問をさせてまいります。

再生可能エネルギーというのは、これからの日本のエネルギーを構築する中で、重要なエネルギーと捉えているところでもございます。

昨日は小林立栄議員のほうから、水素エネルギーの普及に関しまして、質疑がございましたけれども、私は、そういう再生可能の中でも、水素エネルギーとはまた別に、木質バイオマスに関しまして質問を進めさせていただきます。

遠野市では、これまで木質バイオマスによるボイラーを公共施設に導入してまいりました。

これは単なる熱源として活用であります。

全国的に見ますと、木質バイオマスによる発電を既に実行している自治体もあります。

この遠野市は、御存じのとおり、市の面積の8割を森林で占め、森林資源が豊富に存在しております。木質バイオマス発電まで考えを持ったことはないものなのか。

特に、森林環境譲与税基金の制定からも、間伐木材利用促進普及にも、弾みがつくのではないかと考えますが、まずその辺から質問を進めてまいります。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 再生可能エネルギーの一つとして、この御質問の中でありましたとおり、木質バイオマス事業があるわけです。

森林が、遠野市は8割を占めてるということは、いつも私も申し上げておりますし、ただいま、議員の中からも8割が森林資源じゃないかなという話が出ました。

この資源をどう利活用するかということも、極めて大事な大事なプロジェクトであります。

よくいう川上から川下循環型、それぞれ単なる除間伐だけじゃなくして、伐期が来た木も、その伐期にあわせて切って用材にしなければ使えない物にならないという、そのような話も、私も聞いておまして、そうなれば、計画的な伐採と、しっかりとした用材にするための除間伐という山林の手入れが必要なわけです。

そうしますと、用材になるのと、ならないと、そのようなものがあるわけですから、ならないものについては、木質バイオマスという中で熱源にする、あるいは発電に持っていくというプログラムは、これはごく当然のことではないのかなというように思っておりますけれども、木質バイオマス発電等につきましては、やはりさまざまな設備がこれ必要とするという状況でありますので、その点をしっかりと踏まえた中で、発電事業がどのような中での、いうなればコスト、採算性の問題も含めまして、どのような形になるのか、大規模な発電設備になればな

るほど、事業採算性が高いということになるわけでありますから、そうしますと、いろんな、今、現実的には丸太単価が高騰し、製材所等が購入できないという課題も出てきているということも伺っているわけでございますので、よほどしっかりとした供給と需要のバランスを考えながら、仕組みに持っていかなければならない課題ではないのかなというように思っているところでありますので、その辺をしっかりと踏まえた中でプロジェクトと申しますと、この事業には取り組まなければならないんじゃないのかなというように思っております。

発電の過程において生じる熱エネルギーのうち、最終的に発電に利用されるのが約2割、残りの熱エネルギーは使われないまま放散されるという、そのような施設が多いということも伺っているところでありますので、やはり課題が大分あるんじゃないかなというように思っているところであります。

繰り返しますけれども、このような再生可能エネルギーの木質バイオマス事業等によって、山がしっかりと手入れをされるということは、これは非常に大事な大事な一つの取り組まなければならないプログラムではないのかなというように承知をいたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） いろいろ今答弁がございました。もう少し私も突っ込んでこう発言をさせていただきますが、この木質バイオマス発電を行うことによって、市内の各世帯に電力を自給自足することも、可能になるのではないのかなというふうにも、私なりに考えます。

ちょっと自治体の例を申し上げますと、その先進地事例といたしまして、先ほど静岡県のお話が市長のほうからございましたが、同じ静岡県の浜松市では、浜松市が出資する浜松新電力が太陽光発電とごみ焼却の余熱で発電を行っているという実例もあります。

また、岡山県、鳥取に近い真庭市というところがございますが、この真庭市は当市と同等の

面積があり、森林の含める割合も同じ80%という中で、一般木材5万4,000トンを地元で調達しているバイオマス発電所があるということを知りました。

これは一般家庭2万2,000戸分の世帯の発電を担うということでございます。

まさに、電力の自給自足といえると思います。遠野市は食料自給率が37%、8%の世界でございますけれども、電力の自給自足を考えてもいいのではないのかなというふうに考えております。

このように、発電事業による産業振興、そして雇用の増加にもつながるのではないのかなというふうに考えるところでございます。

電力の需給となれば、防災上で、この前の東日本大震災のように停電の上では、大きな対策にも考えますし、一緒にごみを焼却できる、燃やすこともできたりするということで、運用が効率的に広がるメリットも考えられるのではないのかな、というふうに考えられております。

それで発生する熱量に関しましては、今現在、綾織の清養園では、燃料を購入しているというようなことでもございますので、低コスト化で清養園の運営も図られるのではないのかなというふうな考えもございます。

こういうことを考えますと、大胆に前向きなプロジェクトというふうな形で考えていただき、研究的な、創生チームもつくってもいいんじゃないのかなというふうに考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 木質バイオマス発電事業、電力の自給自足という言葉が出てまいりました。

また、この産業振興あるいは雇用対策、さらにはごみ処理の問題なども含めながら、1つの例として、清養園の問題も今提起されながら、どうなんだろうというような提案型の質問であったというように承知をいたしました。

木質バイオマス発電につきましては、先ほど

もちよつと申し上げましたとおり、熱利用という部分につきましては、非常にまだまだ課題があるし、規模も大きなものにしなければ採算性もとれないというそのようなことで、ただいまの御質問をお聞きしながらも、私も思い出しておりますけれども、花巻の工業団地のほうに大規模な木質バイオマス発電事業が展開されるときに、遠野市に協力要請がありました。

その協力要請があったのは、全てがバイオマス発電の木材を、直接花巻のほうに運ぶのにはコスト的にもいろいろあるんで、遠野にストックヤードを一つ設けたいという、そういう要請でありました。

遠野市にストックヤードを設けて、周辺から、熱源の燃料を集めて、そして花巻に運ぶという、そのような構想でありました。

そのときに、県のほうに申し入れたのは、大規模な木質系バイオマス発電事業を展開するという自体は、再生可能エネルギーとすれば、必要なプロジェクトであると思うけども、いくら森林県岩手といっても、まさに限りがあるよ、どのような形で除間伐を行い、あるいは伐期が来た山林を伐採したならば、そこに植林をするという、極めてシンプルなこの循環型の仕組みをしっかりとつくらなければ、ただ、発電事業があった、そこに物を持っていけばいい、そのようなことがあったんではなりませんよ、ということをお願いしたわけでありまして、なかなかその辺のトータルコーディネートするセクションがないまま、立ち上がったという経緯があります。

したがいまして、そのようなことを踏まえれば、ただいま申し上げましたとおり、優先的な電力の供給などによりまして、導入による効果といったものが見込まれるということはそのとおりであります。御質問にあったとおりであります。

ただ、ただいま申し上げたとおりに、そのようないろんな課題があるという中におきましては、木質バイオマス発電事業に、市としてこれを導入するという計画は、今のところ思ってお

りません。

そして、また清養園クリーンセンターのボイラー設備につきましては、これは平成27年9月でありますけれども、ごみ処理施設の閉鎖、ごみ焼却ができなくなったわけでありまして、それに伴いまして、保養施設の熱源がなくなるということで、あくまでも当面の間として、石油ボイラーを導入しながら、現在に至っているという状況にあります。

これは、あくまでも当面の対応として、そのような対応をとったと、その中におきまして、保養施設の清養園そのものも、大分老朽化してきてるといような現実があるわけでありまして、やはりこれは抜本的に、清養園のあり方も文字どおり考えなければならない、もう時期にも来てるわけでございますので、その辺のところもしっかり踏まえた中で、清養園の位置づけのプロジェクトの中から、考えるという中でありますので、ボイラー設備の更新を、バイオマス発電のこの燃料の中で持っていくかということについては、現時点では予定はしていない。

逆に、保養施設のあり方について、やはり抜本的な議論を深めていかなければならない、そのような時期に来ているんじゃないのかな、というように思っているとございまして、繰り返しになりますけれども、非常にいい切り口である。また、いい仕組みでもある。また、再生可能エネルギーとしても位置づけることも可能である。

けれども、かなり大規模な発電設備に持ち込まなければ、採算性はとれないとなれば、そうなれば、いうところのどのような連携の中で、木質バイオマス発電事業というのを岩手県として、どのように位置づけるのかっていうことのトータルコーディネートがなければ、やっぱりだめじゃないのかなというように思っているとございまして、その認識を示して答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 今、答弁で清養園の

あり方については、当面は、燃料を購入しながらということ、将来的にはいろいろ考えていくというようなお話もありました。

木質バイオマス発電、長所がある反面、短所もあるというようなこともあります。大規模でやらなければならないというような問題もあります。

遠野市ばかりでなく、岩手県自体とも考えを共有しながら、ぜひプロジェクトに持ち込めるような形に持っていけばいいのではないのかなというふうに思いますし、ちょっと遠いですが、岡山県の真庭市というところにも研修に行ける機会を持っていただければなど、岡山県の総社市の一番鳥取寄りの北のほうにございますので、私も何か機会があればと思っているところでもあります。

それでは、次の大項目2点の新型コロナウイルス等の対策についてに入ります。

きのう、きょうと同僚議員が、2名が質問されております。

我が会派からも、きょうは瀧本孝一議員も質問されておりますので、会派で2人で質問してどうするんだということにもなろうかと思えますけども、いろいろ考えながら、質問してまいりたいというふうに思っておりますので、配慮をいただければと思います。

新型コロナウイルスは、先ほども話しておりましたが、中国の武漢から発生したということで、既に皆さん御存じのとおり、国内でも感染が拡大して政府の対応というのも後々という形で、政府の対応に疑問を有している点多々あります。

遠野市としても他人事ではなく、市民に不安を与えるだけでなく、対策を行政のいろいろな機関紙の発行という形で、市民に安心安全を伝達していくことが大切だというふうに考えておりますけども、重複する点多々多いかと思えますけども、その辺の行動に関しまして、述べられなかった部分で結構ですので、その辺を答弁願いたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 新型コロナウイルスの感染症対策につきましては、これは刻一刻状況が変わってきております。

私も長いこういう立場の中におきまして、このような中で、政府がほとんど関係機関、あるいは、県を含め市町村自治体とも十分連携をとれないまま、総理がまさに政治判断として、全国一律小中高休校にするというような展開と、それを指示し、協力をお願いするといったような状況になったということについては、やはり正直驚き、困惑をしたという中に、事態の深刻化ということも、その中にあるんじゃないのかなと思っております。

リスク管理をどのように持っていくかということが一番大事であります。

リスク管理どのようにという分におきましては、基本はやはり情報であります。情報をいかに提供し、その中で、それぞれの関係者がしっかりと取り組んでいるんだなど、安心なんだな、安全なんだなという中において、不安を少しでも取り除きながら、それぞれが冷静に対応してもらおうということが、リスク管理として極めて極めて基本なわけであります。

そのようなことも含めながら、県のほうと、あるいは県の中部保健所のほうからの指示によりまして、それぞれ対処をしております。

2月4日、あるいは2月の26日岩手中部圏域新型インフルエンザ等対策関係機関連絡調整会議といったものにも出席しながら、情報共有と対応方法について、確認を行ってきたということでもあります。

そして、なおこの新型コロナウイルスについての相談窓口や情報は、市のホームページで周知を図り、感染症に関する予防については、遠野テレビなども通じながら、多くの市民の皆様への提供と周知を図ってまいりました。

そして、また、先ほど申し上げましたとおり、国のそのような決定を受け、また刻一刻情報が変わっている。感染拡大も集団感染も出てきているというような、そのようなことも報じられ

ているわけでございますから、やっぱりかなりの緊張感を持って対応しなきゃならないという中で、先般の土日を返上いたしまして、関係者が集まりながら、臨時の遠野広報を発行いたしまして、それぞれの市民の皆様に安心して、安全のために、安心安全のために、冷静にという呼びかけを行いながら、情報収集に当たり、また情報提供に当たるというところに、全力を挙げているところがございますので、それぞれのいろんなツールを使いながら、情報提供と情報周知に全力を挙げながら、市民の皆さんの不安を少しでも取り除くように、しっかりと対応してまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） ただいま、臨時の遠野広報を出しながら、市民に周知徹底をし、いろいろ情報提供するというところで、極めて重要な部分を答弁いただきました。

政府のほうでも、ウイルスを検出するPCR検査というのがあるというふうに聞いておりますが、医療保険に適応するというようなことで、本人負担をできるだけなくすというんでしょうか、そういう方向であるというふうに、国会等々でも答弁が、ニュースでもあったように記憶しておりますが、いろいろ学校も、このとおり休業ということがございますし、いろいろ福祉施設等に関しましても、いろいろな対策を講じていかなければならないというのは、そのとおりでございますけれども、特に、公共施設で、こういう市役所等々でも、発生前と発生後のいろいろな対策を講じているかと思っておりますけれども、ある市では、市職員が多く、それこそ休みになるというような話も聞いているというように報道がありましたけれども、その辺どのようにこう考えているのか、ちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど来申し上げておりますとおり、刻一刻状況が変わってきている

という中で、政府のほうも、まさに走り陣立ての中で、さまざまな手だてを講じている。特別立法も考えている。

あるいは、検査料についての対応も保険制度を適用するというようなことも考えているというな、そのような話も報じられているところありますから、その辺の情報をしっかりと把握しながら、適時適切にその流れに、あるいはその情報に対応できるように、関係機関と情報を共有しながら、適時適切と申しますか、タイミングを誤らないように、対応してまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） はい、わかりました。新型コロナウイルスの陰というんでしょうか、一方で、この冬、遠野市内の学校におかれましても、インフルエンザが流行したというふうに聞いておりますけれども、小中学校、保育園等で発生して、学級閉鎖等々もあったかというふうに聞いておりますが、インフルエンザの現状はどうなっているのかと、ことをお聞きしたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） インフルエンザ等によつての、その状況はという御質問でありました。

2月25日現在という中で捉えた数字でありますけれども、市内で、学校等で閉鎖措置をとっている学校はありません。

また、岩手県のインフルエンザの発生状況は、最新の状況、これは2月10日から2月の16日までの中で、減少傾向にあるという、そのような情報であります。

ただ、インフルエンザB型がふえてきており、一度かかって再び他の方にかかる場合もあるため、引き続き注意が必要だという、そのような対応が言われているところでもありますので、遠野テレビや市の広報、地域の集会等におきまして、注意喚起するとともに、基本であります、手洗いあるいはアルコール消毒、咳エチケット

等について今後も周知を図っていくという、その対応をしていかなければならないかというように認識しております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） インフルエンザに關しましては、減少傾向にあるんだということで、一安心をしているところですが、注意喚起も必要だということでもあるようでございます。

次に、同僚議員等ともお話ししておりますので、経済に与える影響等々を聞き、私も用意しておりましたけども、きのうも詳しく小林議員からも質問があり、それに関しまして、市長のほうからの答弁もございました。いろいろな形で、中国からの原材料が不足して、出荷量の減少もあるというような形で、企業に関しましては、市独自の利子補給等々で対策をしてるんだよというようなお話もございましたけども、何かそのほかに述べたい、述べたいというのは失礼なんですけど、答弁がありましたら、お聞きしたいと思えます。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、それ以外の答弁をということでありましたけども、状況は刻一刻変わってきているという中にありまして、いろんな特別立法も講じられるということでもありますし、予備費を流用しながら2,700億円ほどの予備費を流用しながら、あるいは緊急経済対策として、新たな予算措置も考えるということがあるわけでありまして、その辺の情報をしっかりと捉えながら、けさほどの新聞報道によりますと、子どもを持つて共稼ぎの家族等に対しましては、休業補償も、これも万全の措置をとるというような話も出てきておりますので、その辺をしっかりと把握しながら、遠野市としてできることは何なのか、国、県との連携を図りながら、対応していかなきゃならないかと思っておりますけども、少なくとも2つの事業所が、新型コロナウイルスの感染症の影響によりまして、売上高が対前年当月比で20%を減少

したというような、そのような報告も受けております。

それから、中国のほうに調達をしております、原材料や部品の調達が困難になる事例、あるいは中国への製品の出荷量が大幅に減少したという事例も出てきているということでもあります。

観光面でも、これもそれぞれキャンセルが出てきておりまして、これも前に答弁を申し上げた内容でありますけども、そのほかということになれば、何度も申しますけども、地域経済の影響見通しについても、この3月上旬、国を挙げた感染防止策あるいは対策、各国の取り決めによりまして、この一つの見通しが見えてくるのではないのかなというふうに思っておりますので、事態の変化をしっかりと見きわめながら、国、県、あるいは金融機関、中小企業団体等の支援策を展開をしながら、特に、産業振興、事業者の資金繰り等について、市独自の、いかなれば利子補給なども措置をするなど、足元の状況をしっかりと見た支援策などを行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 子どもがいる家庭の共稼ぎに関しまして、いろいろな施策をとっているというふうに伺っておりますけども、遠野市といたしましても、その辺、市長が言う情報をきちんと共有しながら万全な体制をとっていただきたいなというふうに思えます。

それでは、最後の大項目に入りますが、高校再編の現状についてお聞きをしております。

遠野高校では、総合学習の時間を使ったプロジェクトを2017年から展開し、昨年は学校現場の課題を解決するユニークな取り組みとして、教職員支援機構が選ぶ優秀賞に輝いたという新聞報道がございました。

一方、遠野緑峰高校では、もうすでに皆さん御存じのとおり、琴畑カブの再生プロジェクトにおきまして、全日本漬物グランプリで日本一に輝くというふうに、2つの高校がすばらしい活躍をしているというふうなニュースがござい

ました。

その中におかれまして、まもなく高校の入試があるわけでございますけれども、さきの地元紙では、今年度の高校の志願者数が掲載されておりました。

遠野高校の志願者数は100人を割るような形の現象が伝えられる反面、遠野緑峰高校の志願者は40人の定員に対しまして、28人、29人というところで頑張っているなというふうに記憶を、頑張ってるというのは、ちょっと表現がおかしいかもしれませんが、志願者がそれぞれ緑峰高校にあるなというふうに記憶しております。

この少子化の中で市内2校の存続に向けて、どのように支えながら行くことができるのかということを考えますけれども、高校や中学校に対して地元をPRを行いながら、存続に向けて現状はどのように推移しているものなのかを、最初に伺ってまいります。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、この前、締め切られました県立高校の志願者の状況を踏まえての御質問でありました。

2校存続に向けてという分の中におきまして、この問題は遠野市だけの問題ではない。少子化という、人口減少という一つの流れにどのように向き合って、地域人材をしっかりと育成していくという高校教育の環境を、どう構築するかということが大事である。

志願者が少ないから、だから再編統合縮小というだけではない。新たなスタンダード基準を設けなければ、地域人材の育成も高校教育の場が地域から消える。そうあってはならない。

また教育といったものに、一極集中のような、その構造をつくってはならないという一つの思いの中から、この2校存続体制について、各議員の理解もいただきながら、活動に取り組んでまいりました。

今現状はどうなってるのかということでありましたので、答弁の中におきまして、その現状について申し上げますけれども、遠野市の教育委

員会の事務局に、全33の市町村で構成をいたしました、新たな高校を考える市町村長懇談会の事務局を、遠野市の教育委員会のほうに設置をいたしました。

その事務局長の立場で、いろいろ活動をした教育部長のほうから、その現状等について答弁を申し上げますので、御了解いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 澤村教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（澤村一行君）

命によりまして、菊池巳喜男議員の御質問にお答えいたします。

県立高等学校再編計画を踏まえた、遠野高校及び遠野緑峰高校の存続にかかる、これまでの取り組み経過と現在の状況について、御説明したいと思います。

議員御承知のとおり、平成28年3月に岩手県教育委員会では、新たな県立高等学校再編計画を策定し、前期計画に基づき、生徒数の減少理由として、令和2年度に遠野高校と遠野緑峰高校を統合する方針が示されました。

本市では、高校再編計画の公表に先立ち、生徒の求める学びの多様性に対応するとともに、地域の未来を担う人材育成に大きな役割を担ってきた2校の存続を目的に、高校再編を考える市民会議が設立され、これまでさまざまな市民運動が展開されてまいりました。

さらには、平成28年4月に中高連携サポート室を設置し、平成29年2月に策定しました高校魅力化アクションプランに基づき、両校の魅力化に向け各種支援を拡充してまいりました。

平成29年11月には、高校再編を考える市民会議は、市民の皆様の御協力のもと取りまとめました1万筆を超える署名簿を、岩手県議会議長と県教育長に提出するとともに、請願書を岩手県議会に提出しております。

これらの取り組みの結果、遠野高校及び遠野緑峰高校の地方創生に向けた取り組みと、入学者数の改善が評価され、平成30年5月に県教育委員会では、統合半断時期を2年間先送りし、令和2年度とする方針の見直しが行われており

ます。

一方、全県的な取り組みとしましては、地元高校存続に強い危機感を持つ首長が呼びかけ人となり、平成30年4月に高校再編を考える市町村長懇談会を開催し、情報共有を行うとともに、同年10月には、県内全33市町村長の賛同を得て、岩手の高校教育を考える市町村長懇談会を設立し、代表世話人を本田遠野市長が務めているところであります。

市町村長懇談会においては、県内の市町村長のほか、県議会議員を招いてのフォーラム等を開催し、少人数学級の導入と小規模校の存続を実現する、岩手モデルの構築を目指した活動を展開してまいりました。

このような中、県教育委員会では、平成30年12月から、高校再編後期計画の策定に向けて、地域検討会議を県内各ブロック単位で開催しております。

このような状況を踏まえ、市町村長懇談会では、令和2年1月に、高校再編後期計画の策定にかかわっての岩手の高校教育を考える提言書をまとめ、世話人が中心となって、岩手県知事、県教育長、県議会議員や関係機関、団体への政策提言活動を展開しております。

また、高校再編を考える市民会議では、高校魅力化市民フォーラムの開催や県教育委員会の高校再編後期計画の出前講座を企画するなど、高校が果たす地域での役割などについて、市民と一緒に考える機会の提供などの活動を行ってまいりました。

このような状況の中、本年2月6日に、新たな県立高等学校再編計画後期計画案が岩手県教育委員会から示されました。

統合の判断時期が2年間延期されている遠野高校と遠野緑峰高校については、令和2年度までの入学者数の推移等により統合時期を判断するとされ、統合を前提とした前期計画を引きずったままとなっております。

令和2年度の公立高校出願状況が公表され、遠野高校は160人の募集定員に対し、推薦合格者を含め94人の志願者数であり、定員を大幅に

下回ったことから、岩手県立高等学校の管理運営に関する規則にのっとり、遠野高校の学級減について検討されることが危惧されている状況にあります。

一方、遠野緑峰高校については、2学科それぞれ40人の募集定員に対し、志願者数が、生産技術科が29人、情報処理科が28人となっており、県教育委員会が示している統合判断基準の20人を上回る人数を確保できる見込みが立つことから、令和2年度の統合判断は回避できるものと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） ただいま教育部長のほうから詳しく報告がございました。その中で、遠野高校は94名の志願者ということで学級減が危惧されるという反面、遠野緑峰高校では、統合が延びるっていうんでしょうか、今後、考えられるものというふうに考えておりますけれども、最後の質問になりますけれども、33市町村の代表世話人ということで、市長もいろいろな形で、それぞれ地域にも赴いているのかなあというふうにも考えますけれども、今後、県下そして遠野の高校再編をどのように考え、どのように進めていこうとしているのかを伺いたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この高校の再編問題につきましては、ただいま教育部長のほうから、これまでの取り組み経過について詳しく答弁を申し上げました。

1つのテーマ、新たな高校を考えるというテーマに基づきまして、県内33の市町村が足並みをそろえて、それぞれ賛同しながら、提言書としてまとめ提言活動を行ったということは、多分これまでの県の中における取り組みとしては、初めてのことでなかったのかなと思っております。

道路やさまざまなインフラ整備あるいは産業振興、あるいは保健医療、福祉を含めて、それ

それぞれの地域課題について、要望、陳情ということはあるわけでありませぬども、教育とか医療には地域格差があつてはならない。これやはり基本だというように私は思つております。

そのような認識に立ちまして、全市町村に呼びかけたという中で、全市町村の首長から賛同をいただいたということでの取り組みを今展開しているわけでありませぬ。

この市町村懇談会がまとめた提言の中には、4つのポイントがあります。小規模校の存続、そして2つ目は少人数学級の運用、そして3つ目は地域が求める学校・学科の配置、4つ目は県外受け入れ制度の充実に向けた活動、このようなことを一つのポイントと位置づけながら、高校のあり方を考えていく。

まち・ひと・しごと地方創生法、5年目に入りました。新たな2期計画を立てなければなりません。

その地方創生、まち・ひと・しごとの中において、頑張りという重点ポイントには地域人材をどのように育成するかという一つの大きな課題があつたわけでありませぬ。

この少人数学級の導入、あるいは小規模校の存続といったような中におきましては、遠野だけではない、岩手県だけではない、全国の地方が同じような課題を抱えているという状況の中にあるわけでありませぬ。

そうなれば、やはり新たな基準、新たな仕組みをつくつていかなければならないというように私は認識しております。

したがつて、特に遠野で考えていく場合におきましては、令和2年度の新たな取り組みといたしましては、県外からの入学者の確保を図る支援策として、さまざまな両校が懸命に、いろいろ御質問の中にも出ておりましたけれども、全国に地域づくりの中におけるプロジェクトを展開して、大変な注目を集めているということも踏まえて、それぞれの全国の自治体との連携を図りながら、この分野にも、広域連携という仕組みを持ち込むことが必要ではないのかなというように思つております。

高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくりに、プロジェクトとして位置づけながら、それぞれの遠野高校や遠野緑峰高校の魅力を全国に発信しながら、県外からの入学者も拡大を図りながら受け入れるという部分も、やはり一つの切り口としてあつてもいいんじゃないだろうか、いうところの高校という場にも、交流人口あるいは関係人口、ひいては将来、定住人口に結びつけようとするような試みもその中にあつてもいいんじゃないだろうか、というようなことも考えているところであります。

ただ、現段階では、新たな県立高等学校の再編後期計画の案の段階でありますけれども、前期計画を引きずつた計画になっておりますので、またこの活動をさらに充実させながら、岩手スタンダード、岩手モデル、そのようなものをつくつていかなければならないんじゃないのかなというように思つております。

繰り返しになりますけれども、地方創生においては、地域の人材を育成するために、地域の高校の果たす役割が大変重要になってきていることを、しっかりと言い続けているわけでございますから、その辺を踏まえながらという分の中で、これも一つの表現とすれば、ありきたりな表現になりますけれども、県立高校だから県が全てやらなきゃならないという考えは、とらなくてもいいんじゃないだろうか、時代は変わったんだと。

いろんな財政法とか、さまざまな地方財政法とかいろんな縛りはあるけれども、県立高校を存続させるために貴重な財源を、その存続に向けて支援策をいろいろ市町村はやりくりをしながら、措置をしているんだという現実を踏まえれば、地域人材あるいは地方の活性化、あるいは過疎対策、あるいは1次産業の人材の育成、さらには郷土芸能を守るという、そのような人材、もう一方においては、物づくりの人材といったようなものを、地方の高校にしっかりと見出さなければならぬだろう。そうすれば総務省の過疎対策にかかる予算、あるいは農水省の1次産業振興にかかるさまざまな予算、国交省に

かかる国土強靱化に基づくさまざまな予算、厚労省、文科省、いろんな省庁が持っている予算を、一つ流れを新たにつくれば、市町村も、その地元の高校を守るという仕組みの中に、市町村も参加できるのではないだろうかという話を、県の教育長のほうには、事あるごとに話をしているところがございますので、これからもその提言活動を、県内の市町村の総意といたしまして、訴えてまいりたいというように思っておりますから、議員各位の御協力も、御理解もまたいただければということをお願い申し上げたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 遠野高校そして遠野緑峰高校が、それぞれ卒業式が行われ、卒業生が巣立っていきました。

遠野の将来を担う若いこれからの人が、遠野を離れていく寂しさもございますが、この遠野にいつか戻って地域の人材として担うことを願いつつ、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時20分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

次に進みます。10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 多田勉でございます。

通告に従い、一般質問を行います。

大項目2点について、一問一答方式により順次質問をさせていただきます。

「支え合い、新たな時代を拓く予算」令和2年度の予算が編成され、今定例会に提案されました。その予算総額は172億5,000万円、前年度予算と比較して4.1%の減となっております。

人口減少が予測される中、さらに財政見込みはマイナスに転じて行くだろうというふうに想像する次第であります。

自治体財政の厳しい状況の中で、自主財源の適正な確保を図るべく、現在、税務申告が行われております。

毎年のことではありますけれども、限られた体制の中で、円滑な事務執行に従事しておられる職員並びに納税思想の向上に努められている市民に対して、この場を借りて敬意を表したいと存じます。

時代の流れにおける変革は、これからの市政運営に大きく影響してくるだろうというふうな観点から、今回の質問を進めてまいります。

大項目1点目でございます。

風の丘進入路整備の経緯と現状についてを質問してまいります。

風の丘進入路整備に伴う市道愛宕根岸線につながる若宮2号線を管理する市の見解について伺ってまいります。

風の丘の進入路整備が進めてまいりました。そのことに対して、市の計画とその経緯にどのような対応してきたのか伺ってみたいと、この整備に当たっては、平成30年度に1軒の市民の移転補償をしてきたというふうに認識しております。そういったことを踏まえながら、市長の御答弁をお願いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 多田勉議員の一般質問にお答えを申し上げます。

一問一答方式であり、ただいま風の丘の進入路整備に係る、この経緯といったものについての状況についてのお尋ねでありました。

風の丘進入路整備計画は、平成28年に国、県、関係機関を含めた機能充実検討会を組織いたしまして、3年にわたり議論検討をしてきたという経緯があります。

その中で、駐車場の拡張や遠野風の丘進入路のこの渋滞の緩和が大きな課題と位置づけながら、協議を進めてまいりました。

連休中のお盆などのこの繁忙期にあっては、遠野風の丘の渋滞に対する苦情が少なからず、当該施設をはじめ、警察、県あるいは市にも寄

せられていたという一つの経過があります。

渋滞の原因は、国道からの出入り口が1カ所しかないことに加え、利用者が風の丘を退出する際、左折レーンの自動車の視界が遮られ、見通しがきかないといったようなことから退出できず、駐車場内でも渋滞が生じたという事態になっておりました。

また、左折レーンまで渋滞が及んだ場合に、この花巻市方面からの利用者が右折して施設に入れないことから、花巻方面においても渋滞が発生したというような状況が生じておりました。

これらの原因により渋滞が発生することで、周辺住民はじめ、広範囲の住民の方々、あるいは遠野風の丘の利用者以外の道路利用者の通行が支障になっており、抜本的な道路改良の必要性が一つの課題として浮き彫りになっておったわけであります。

また一方、この遠野風の丘の利用を目的とした方が断念して引き返す、これはチャンスロスということになるかと思っておりますけれども、そのような事態も発生していたというような状況であります。

そのようなことを踏まえ、この機能充実検討会では、これらの課題解決に向けて、道の駅遠野風の丘のこの整備充実整備計画を策定し、新たに入退出路を設けることにより、国道及び駐車場の渋滞緩和を図るとともに、地域住民の通行の確保と道路利用者の利便性・安全性の確保を優先し、事業を進めてまいりました。

策定された機能充実計画に基づき、関係者と協議、交渉を進め、平成29年度には進入路整備に係る土地所有者との合意に至り、平成30年度に建物移転補償契約と土地売買契約が締結され、土地所有者からも御協力をいただいたというような経緯の中で工事が進んだという状況でありますので、一つ御了承をいただければというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 平成28年度に国、県の機能充実検討会、そういった中で現在、課題にな

っている駐車場の出入り口の関係、そしてまた、夏場の渋滞、これは私も目の当たりにして実態を承知はしておりますけれども、この市道については、長い歴史の中で、地域の生活に大きな役割を果たしてきたというふうに思っております。

今回のこの進入路整備に伴って、従来の市道の路線環境が大きく変更になりました。

先ほど、市長の答弁にはいろいろな課題の説明もありましたけれども、以前は勾配の少ない道路で、特に冬場の停車あるいは発進に際しては、特に問題となるようなことはなかったわけでございますけれども、今回の整備で予想もしなかった勾配ができ、逆に地域にとっては不便を感じず環境になったというふうに私は判断を見ております。

市道として国道に出る際の一旦停止、これは従来規制されておりましたけれども、今回の整備では、駐車場に出入りする道路のほうが優先となり、従来の市道のほうの勾配の中に一旦停止の規制が敷かれております。

市長も現地を見ていると思っておりますけれども、地域にとっては非常に不本意な対応と言わざるを得ないというふうに思うわけであります。

市は、このことによどのような意を示し対応してきたのか、地域との意見調整がどのように図られてきたのか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの質問の中で、地域にとっては不本意だというような、そのような質問の中に述べられておりました。そういうことを踏まえながら、市長そのものは現状を見ているのかと、もう何度も何度も現場には足を運んでおります。1日に2回行くこともあります。そのような中で、現状については十分認識しているということ踏まえて、ちょっとお答えを申し上げたいと思っております。

今回の道路整備については、道路管理者である岩手県とJR釜石線の管理者であるJR東日本との合意に基づき、公安委員会、これは警察

であります。公安委員会との協議によって、道路のこの形状と遠野風の丘へのアクセスが決定されたという一つの経過があります。

道路整備に当たりましては、県や市においては、この事業用地に関わる地権者、その周辺住民に整備内容を説明はいたしました。限られた土地の範囲内で整備であることから、説明対象者を限定して行ったという、担当者からはそのように報告を受けているところであります。

また、遠野風の丘に関係している遠野ふるさと公社をはじめ、テナント関係者を集め、整備に向けた説明会も開催をしております、平成30年4月19日に行っているところであります。

今回の道路整備については、風の丘の関係者や利用者の通行数が多くを占めていたことを踏まえ、関係者や利用者の通行者が多く占めたことを踏まえ、風の丘への利便性と安全性を考慮した道路形状ということになったわけでありませう。

また、市道の付けかえにあったことから、周辺住民や関係者等を中心にできるだけ説明に配慮をしたつもりで、配慮した中での一つの計画の取り組みであったということでもありますので、御了承いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） いずれいろいろな関係機関との法的な面、いろいろ協議の中で現在のような路線になったと、今の市長の答弁でありますけれども、実際、あの地区のある方の声を聞きますと、とても使いにくいと、だから、今までは風の丘の下の方に抜けていましたが、今は日影橋のほうに出てから国道を向かって遠野に来ていると、そういう地区の人もいるということをお伝えしておきたいと。

ことは雪が少ないので、特にスリップとか、そういった状況に陥るといことはなかっただろうというふうには思います。

今後、遠野市としての住みよい地域の環境づくりは次世代に住みたいと、遠野に住みたいと思えるようなまちづくりにつながっていくとい

うふうには私思っておりますけれども、将来を見据えたそのような環境づくりに、今回の道路整備はどのように反映されてきたのか、市長が考える地域づくり、市民協働というようなそういったものとの関わりも伺ってみたいと、県や国の事業とはいえ、地域住民なり、市民の声を県や国に発信できるのは、私は市にしかない、市だけの判断によらない場合も多々あるかと思っておりますけれども、市が県や国に協議、要望するのも何点かあったのではないのかなというふうな私なりの考えであります。そういったことについて、どのようにお考えなのか、市長の答弁をお願いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 次世代の中で、この住みよい地域づくりという、まちづくりということについてどのような配慮がされたのかだろうかと、それをしっかりコーディネートするのは市の役目ではないだろうかという、そのような認識での質問であったというふうに承知いたしました。

道路、橋梁の社会インフラ整備については、道路法に基づき、幅員、勾配、あるいはカーブ等、しっかりとその中に制限されるとともに、道路交通法に基づく警察協議あるいは道路管理者協議、さらには今回の工事に当たってはJR協議などもあり、かなりの部分が規制され、自由裁量が制限されたという背景について、まずもって御理解をいただければというふうに思っております。

そして、これは安全性確保の観点という一つの命を守る、事故を起こしてはならない、利用者の方々に何か不測の事態が生じてはならない、この安全性という一つの確保の観点におきまして、これが客観的に決定されるべきものであるという一つの状況にあったわけでありませう。

市や地域住民の意見や意向を反映できるのは、そういった意味においてはかなり限定の中での一つの事業ではなかったのかなということも、一つの側面としてあるということも、ただ、申

上げましたとおり、地域住民の住みやすい、そしてまた、さまざまな形での利便性ということも十分配慮をしながらという分につきましては当然であります。

将来を見据えた環境づくり、地域づくりなどに、この市の進めているこの施策の進め方にちゃんと照らし合わせながら、道路整備にどのように反映させてきたのかということにつきましては、まさにこれについては私も同じ一つの認識であります。

ただ、地域づくりなどの住民のまちづくりについては、地域住民のニーズを正しく捉え、行政ニーズにまあいうところの構築するのが、一つの一般的な手順として、これは当然のルールとしてあるわけありますので、その認識については、私も多田議員も同じ認識に立つんではないのかなというふうに思っております。

特に、自助、共助、公助という一つの視点から、各課題に個人の一つの課題、地域の課題、さらには市の課題などを分類しながら行政ニーズを特定し、このさまざまな施策を決定するという過程においては、これは繰り返しますけども、極めて大事な手順であり、プロセスではないかなというように認識をいたしております。

ただ、一方、こういった道路や橋といったような社会インフラの整備においては、関係法等の規制をちゃんと踏まえなければならない。

そこで繰り返します。客観的な安心、安全なこの基準に従うという、その制度をこれもまた尊重しなければならない。そこをどうバランスをとるのかということが、ただいまの多田議員の一つの御質問の中の御指摘と、私がただいま申し上げている認識の部分との一つの部分が、地域住民の意向がきちんと反映されていないのではないのかなという認識につながったのではないのかなというように思ったところであります。

したがいまして、今後とも、これも原則でありますけども、丁寧な説明と合意形成にさらに意を用いてまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 特にも今、市が進めている小さな拠点づくりについての大事な時期でもあると、そういった遠野の施策の方向づけとして、さまざまな事業に私は心を注いでいただきたいと、そう願うものであります。

当地区においては、全く知らない状況で、今の現状を目の当たりにしたという地区民も多々おります。なおさら今後、高齢化が進んで、交通の不自由な思いをする市民がふえることも従来から言われてきたことであります。そういったことを意識をしない、しないと言えば失礼かもしれませんが、そういったことを優先に意識しながら、遠野のあすの未来、そういったものに向かっての施策は私は総意で形成すべきであって、それが行政の関係法令のみならず、私は地域住民とのそういった合意形成が本当に重要な今の時代ではないのかなと、これからの行政執行には欠かせない重要な案件であると私は認識をしております。

今後、これがあの路線については全て終わったというふうな理解のもとではなくて、これからもあそこの地域の愛宕、それから根岸線の沿線の地区の方々と、やはりこれからもいろいろな意見の交換の場を持ちながら、よりよい地域の予防整備なり、改善なりを今後も引き続いて関係機関と協議をしていただきたいという思いで、この質問は終わらせていただきます。

大項目2点目に入らせていただきます。

市内公共施設の整備計画と維持管理経費の見込みについて、質問をさせていただきます。

現在まで整備されてきました市内施設と今後予定する施設整備のランニングコストは長期的見地に立って十分な検討、積算がされているのかについて伺ってまいります。

市は、財政の将来見込みを示す中長期にわたる財政計画に基づいて、市政運営の計画が策定されておりますけれども、現在、市が保有する施設のランニングコスト、これをどのように見込んでいるのかであります。

もちろんこの中には整備中の大型事業の千葉家などもありますけれども、昨今では、市内の公的施設ごとの将来見込みとその根拠に対する市民が知りたいと思うことへの関心が非常に高くなっております。

今後の計画策定に当たっては、将来のコストも提示してもらえようような当局の対応を求めながら、このような市民の意識を踏まえて質問をいたします。

遠野市総合計画に基づいて、遠野市の施策の推進が図られておりますけれども、その中の施設等の整備について、将来の維持管理に係る経費をどのように見込んでおられるのかについてお伺いをしたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この施設のあり方、あるいはそれに伴ういろんな費用、コストの問題等も含めながら、そのような一つの将来見通しの中でどのように考えているのかという、そのように見込んでいるのかという御質問でありました。

御案内のとおり、令和2年度の一般会計予算は予算総額、いうところの前期基本計画を一つ登載した事業の総点検と、さらに再構築を図ることといたしまして、総額172億5,000万円として編成をいたし提案を申し上げているところであります。

過去10年で最も小さい予算規模であります。この1年は遠野市の現状と課題をしっかりと分析をし、そして、令和3年度からの後期基本計画を円滑に移行する、スタートをさせるという大変重要な1年でないかなというように認識をいたしております。

一つの市政運営については、計画期間、平成28年度から令和7年度までの10年間とする、この第2次総合計画に基づきまして進めるという、そのような現状であります。

もう一方においては、中期的な視点に立ちまして、基本構想の実現を図るために、前期、後期5カ年を計画期間とする基本計画により進め

なければなりません。

令和2年度は、前期基本計画の最終年度ということになります。

基本計画策定においては、基本計画に連動した健全財政5カ年計画を策定し、計画期間内における事業の推進と財政運営の健全性のバランスの確保を図ってまいらなければなりません。

また、健全財政5カ年計画を基本としながら、変化する社会情勢や財政状況を勘案し、毎年度予算編成においては見直しを図り、項目ごとに削減割合などの目標値を立て、維持管理費を含めた経費の抑制に全力を上げながら努めているところであります。

ハード事業と呼ばれる施設の整備も、それぞれの計画の中に位置づけ、施設整備に係る経費だけではなく、完成後の維持管理費などのランニングコストなどについても、更新前の施設の経費や同類施設の経費の傾向なども参考にしながら、維持管理費を見込んでいるというような、そのような作業を行っているところであります。

事業着手の段階で、詳細な維持管理費は積算できない場合は、設計の段階や管理運営方法を検討した上で、財政計画に反映させなければならぬかという、そのような基本的なことの繰り返しの中でしっかりとした進行管理を行っていくということが大事じゃないかなということで、この基本的な一つの仕組みと手順を申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） やはり今、市長のほうからもそういった積算をしっかりと財政計画の中に見込むというような考え方のようにありますけれども、私はこの質問に立っているのは、私一人の考えじゃなくて、市民が今知りたいと思っていることに対して私は質問をしております。その辺を御理解をいただきながら、先ほども申し上げましたけれども、さまざまな施設整備の計画が出てまいりますけれども、今後、そのような事業の実施に当たっては、私は市民に周知できるようなコストの提示も今後示していただ

くように求めておきたいと思います。

総合計画、先ほど市長の答弁の中にもありましたけれども、総合計画の期間中において、これはまれではありますが、計画とは別の新たな整備計画がまれに提案される例も見られますけれども、これからの整備しようとする施設などと、従来から計画されてきた総合計画との整合性はどのように図られているのかであります。

事務事業の円滑な執行という観点から見たときに、本来の計画そのものの変更等が生じてくるとは思いますけれども、それらのその後の扱いについてはどのようにお考えなのか、市長の所見をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このただいまの御質問でありますけれども、これだけ急激なこの世界情勢も含めての変化というところではどのように対応していくのかとなれば、やっぱり柔軟性と弾力的な一つの対応が求められているのではないのかなということが、まず基本にあるのではないのかなと思っております。

また、これも繰り返しになりますけれども、市民の皆様のニーズにどのようにしっかりと向き合うのかということも、またこれも基本としなければなりません。したがって、計画がある、また計画に位置づけられたからそれに基づいて行うという中じゃなくて、このような変化にどのように対応していくのか、社会情勢あるいは国や県の施策にもしっかりと向き合いながら整合性をとっていかなければならない。そのような中での見直しが必要になってくるということも含めまして、この計画そのものは5つの大綱に基づきまして進めているわけですが、もう一つの向こう3カ年の計画については、毎年この策定方針を定めながら、総合計画実施計画そのものについての見直しを行いながら、弾力性あるいは柔軟性、あるいはそういった変化にしっかりと向き合うような作業を行っているということでもありますし、もちろんそ

の背景には市民の皆様のニーズといったものにもどう向き合うかということも、一つの意向を踏まえながらの見直しということになるろうというふうに思っておりますので、そういった弾力性、柔軟性、そしてまた変化ということについてもおそれず、あるいは立ちどまることにも、あるいは引き返すことにも一つの大きな勇気を持ちながら、やっぱり対応していかなくちゃならないという部分が求められているのではないのかなというように承知をいたしておりますので、御了承いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 市全体施設の維持管理経費に対する将来の市民負担をどのように認識しているのかと。やはり最終的に負担するのは市民であります。そのことも含めて、市民に十分に示すという市の行政の立場も今後努めていただきたい。

人口の減少が見込まれる中で、厳しい将来像が浮かんできておりますけれども、現在の遠野市が今後取り組まなければならない大きな課題はインフラ整備であると私は認識しております。

市道の未改良分、あるいは橋梁の老朽化に対する対応、そしてまた水道管の老朽化による更新など、未来を担う次世代に残していかなければならない重要な生活基盤への課題が山積しております。

どのような遠野市を将来の子どもたちに引き継ごうとしているのか、決してこの維持管理経費の負担が多くを占めるようなことを、我々は引き継ぐようなことは避けるように我々も努力していかなければならないというふうに、私は常に考えておりますが、そういったことに対する市長の所見をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 厳しい行財政事情の中で生き残りをかけながら、したたかに一つの遠野の底力を発揮し、そして、地域の振興を図っていくのかということにつきましては、ただい

ま申し上げたような一つの認識の中で、御質問いただいたような認識の中で取り組んでいかなければならないということについては、多田議員と私の認識も同じではないのかなというふうに捉えているわけでありますけども、具体的に、その市民負担の部分も含めながら、どのようにということになれば、基本的な一つの取り組みの中での認識を示しながら答弁を申し上げたいというように思っております。

施設のこの維持管理には、当然経費がかかります。この経費の一部は施設を利用する場合に負担していただく施設利用料あるいは入館料などで賄われているわけでありますが、公共施設においては、その多くがいわゆる公費といったものが充てられているということも御案内のとおりであります。

使用料については、現在、第3次健全財政5カ年計画の中で、受益者負担の適正化を図ることといたしまして、3年に一度の周期で利用料金等の適正額を審査いたしまして、現実との乖離を生じるものについては見直しを行っております。

また、社会情勢の変化や人口減少に伴う利用需要の変化に加え、約4割のこの施設が築30年を迎えており、今後、維持管理、改修または更新等の費用が増加していくということは、これは見込まれるということは当然というよりも、そのような現状にあるということでもあります。約4割であります。

また、財政面においても、地方交付税の減少が見込まれる中におきまして、少子高齢化のこの一つの進行に伴いまして、社会保障関連経費や施設の維持管理費なども増加しているということも、そのとおりの認識をいたしております。

遠野市における公共施設のこういった現状を把握しながら適正な規模、あり方といったものを見直しをするとともに、長期的な視点をもって施設の更新、継続あるいは長寿命化など、計画的に実施していく必要があるということも踏まえて、平成28年でありますけども、3月でありますけども、遠野市公共施設等総合管理計画

を策定しております、さらには平成29年8月に施設ごとの個別計画を策定いたしまして、総合計画実施計画や予算との整合性を図りながら取り組んでおります。

また、既存施設の有効活用や電気設備のLED化などの省エネルギー化、さらには指定管理者制度による管理運営の効率化を図るという中で、経費の節減に努めてまいりたいというふうに考えているところでありますので、基本的な認識の中で、こういう仕組みの中で緊張感を持って対応していることを答弁で申し上げましたけども、やはりそれはそれといたしましても、やっぱり臨機応変、そしてまた一つの判断、そしてそれに伴う一つの結論を見出しながら、やはりこの社会変化の状況に応じて、約4割に上る公共施設等について、どのように位置づけていくか等について、よほどの緊張感と覚悟を持って取り組まなければならないんじゃないのかなというように、私自身認識をしておりますので、その認識をつけ加えまして答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 先ほど同僚議員の質問の中でも触れておりました。

卒業シーズンを迎えて遠野を去る子ども、そういった遠野の子どもがやっぱり遠野さ帰って暮らしてえと思えるような遠野を築いていくのが、今の我々の責任、仕事だと思います。

当局も私も含めて、そのような気持ちを忘れないで、私は職務執行に当たっていただきたいというふうに思うところであります。

最後に、さきに計画され用地買収をしながらも、当初は財源の確保がまだ見通せないということで現在まで経過してきた経緯がありますけれども、これは鱒沢地区センターのことでありますけれども、前回、私の一般質問に対し、市長は「定住人口の確保機能など総合的に検討している。地域と密着した体制をという認識で考えている」とそのような答弁でございました。

財源を私たちは、財源の確保が厳しいと、そ

れが今までの述べてきた原因として我々も理解してきておりますけれども、その市長の先般の答弁を踏まえまして、それまでの段階では地区とのいろんな協議をしながら合意形成を図ってきたといった流れを踏まえてお聞きをしますけれども、どの段階でその定住人口という、先ほど市長の答弁の話を私しましたが、そのような計画に変わったのか、私も十分把握していないかもしれませんので、地域と協議してきたものなのか、むしろ前回そのような市長の答弁を聞いてみると、施設の内容、規模が変わってくることによって、さらなる財源の増加が伴うんじゃないのかなというふうな気がしてならないわけであります。

いずれ、現在進めようとする新たな施設整備計画は、鱒沢地区センターなどの既に計画されてきた施設整備に財政的影響を及ぼすことはないのか伺いたいと、このことは進めようとする小さな拠点づくりに大きな課題として捉えざるを得ないということを申し上げて、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまこの鱒沢地区センターについて、私の前回の答弁も引き合いに出しながら、いつから変わったのかというそのような御質問でありました。

これいつから変わったというよりも、平成28年にこの鱒沢地区センター整備検討委員会が立ち上がりまして、それぞれの委員会でもって丁寧な議論を重ねながら、提言書をいただきながら検討を進めてきたという一つのその中におきまして、財政問題等もいろいろ議論されました。1町10カ村、11町10カ村ではありません。11地区の中で唯一地区センターが設置されていないのは鱒沢地区、だから新設ということになるわけであります。そのために、用地の手当もしてきた、また民間の方々からもその土地の提供もいただきながら、協力をいただきながら、その土地の一つはそこの中に確保をしてきたと、その一つの確保した土地の現場に立ったときに、

さまざまなことが今御質問の中にありましたとおり、これからどのようなコミュニティーを持続可能なコミュニティーといったものをどのようにあそこの中に形づくるのが一番ベターなんだろうかと、ベストまで行かなくてもベターなんだろうかとということを考えたわけであります。

単なる、言葉はちょっと乱暴な言葉になるかもしれませんが、鱒沢地区の集会所としての地区センターではない。その中に鱒沢保育園の問題も存亡の危機に立っております。鱒沢小学校も統廃合という中における一つの将来の見通しの中で、それこそ一昨年でありますか、入学式に行きました。一人の入学者でありました。そのような現状も踏まえれば、あの中に子育てという一つの中で定住人口を確保できるような土地利用ができないだろうか、そうすることによって、例えば宮守インターは大船渡までの107号線の起点となるわけであります。そういった中におきまして、鱒沢のあの地区の拠点性をどう生かしたらいいだろうか、北上、花巻とのアクセスをうまく生かせないだろうか、いろんなことが頭の中を駆け巡りました。その中で、土地利用をどのように考えるとすれば、財政難もあるということも踏まえれば、やっぱり将来を見通した夢のある一つの形をあそこに求められないだろうか、それを求める場合においては、民活をうまく活用できないだろうか、その中でさまざまな福祉の問題、あるいは一つの子育ての一つのプロジェクトの問題、あるいは高齢者の方々の一つの安心してくつろげるような一つの憩いの場の問題、さらには地域づくりという中で、小さな拠点の中に起きる地域の活性化も一つの拠点、さまざまな一つの切り口の中で、あの土地をうまく活用できるような一つのアイデアと手法がないだろうか、もう少し立ちどまって考えてみてはどうかという中で、担当のほうにその話をしながら、つくりたくないわけではない、建てないわけじゃない、けども、将来にしっかりと利活用できるような有効で持続可能なコミュニティーはその中に見出すというような、そのような一つのプロジェクトにも

って、そして小さな拠点の一つのモデル事例のようなものに一つのプロジェクトとして位置づけることができないだろうか、なんとかそれに近づきたいものだなというような中で、今立ちどまって、さまざまな検討を進めているという状況でありますので、その辺のところの御理解もまたいただければというように思っております。

あそこの老人憩いの家と就業改善センターについては、解体についても大変多額な費用がかかるという報告も受けているところでありますので、その辺の一つの整合性を図りながら、もう一方においては繰り返しますけども、総合計画あるいは実施計画、そのような一つの整合性も図りながら、小さな拠点による地域づくりというものについてもいよいよ令和2年度は正念場でありますので、その辺の一つのタイミングを見計らいながら、土地利用を考えていきたいという、そのような認識のもとに、今この鱒沢地区センターをさまざまな角度から検討しているということで、一つ御理解をいただければということをお願いして、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 答弁の中には鱒沢保育園、それから鱒沢小学校も出てまいりました。ただ、私はあの地域に説明に入った最初の話に対して、あそこの用地、土地所有者が大分御理解と御協力をしてもらったと私は理解しています。

その提供者の方々が、なぜ進まないんだと、用地を譲ってくださいと言われた際には、ちゃんと平成、今では令和2年ですが、工事発注をして、令和3年度供用開始といった中での地域の方々の理解と協力をいただいていたというのは、これは事実でありますから、そういった中で、やはりいろんなメニューがそこに膨らんできたということになると、やっぱりどうしても財源のいろんな事業とか実施する際の予算の確保が厳しいというこの情勢の中で、なおさらまた延長、おくれるのではないかなという危惧を

されるわけであります。

やはりそういったいろいろな当初からの関係者の理解と協力をいただいていたという経緯を踏まえれば、やはり市長がおっしゃっているいろんな定住人口等の機能、そういったものの総合的な考え方も、それは私は否定するものではありません。ただ、当初から地域の地権者なり、多くの地域住民に話を示してきたそのことに私はもう少し理解をしているとは思いますが、そういったことを踏まえれば、地区センターそのものをあの広いスペースの位置づけの中で、どのように配置をしていくかということが私は判断なのではないかなというふうに思うわけでありまして、その辺のまだまだ地域の方々に理解を得られていない現実でありますので、できれば、今私が申したことに市長の御答弁をいただきたいものだなと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 繰り返しの答弁になりますけども、やらないというわけではない。ただ、新設の中で一つ取り組むプロジェクトであるので、やっぱり将来の見通しをしっかりと持った中で、多用途あるいは多目的、あるいはさまざまな一つのニーズに応えるような、そのような一つの拠点性を持った施設に持っていけないだろうか、そのためにはいろいろの民活の活用なども視野に入れながら、財源の問題は、その民活ということにも求めるわけでありまして、そのような方法で何かいいアイディアはないだろうか、もう少しみんなで知恵を出してみようという中で、今立ちどまっているということでありまして、何もこれまでの進めてきた地域住民の皆様の検討委員会、あるいはさまざまな議論といったものをどうでもいいんだというような認識の中で立ちどまっているわけではない、その一つ地域住民の皆様の思いも重く受けとめながら、冷静な判断をその中に必要としているのではないかなということで、あえて立ちどまっているという、その今の立場を一つ御理解をいただければというように思っており

ます。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） ぜひ市長の考え、それも市政運営の一つの手法だろうと私は理解をしますけれども、一方のやはり地域の思い、そういったものに応えると、それはすぐ物で応えなくても、言葉なり姿勢で応えるということも一つの手法だろうと私は思います。そういったところのつながりが途切れるようなことがないように、私はしっかりとその辺を進めていただきたいと、それが市民と行政の一体的な市の発展を生み出す意識のあらわれというふうに私は理解をして、一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） これにて一般質問を終了いたします。

休会の議決

○議長（浅沼幸雄君） 3月4日及び5日の2日間は、委員会審査のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。

よって、3月4日及び5日の2日間は、休会することに決しました。

散 会

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時18分 散会

